

III. 総合調査結果集計・分析

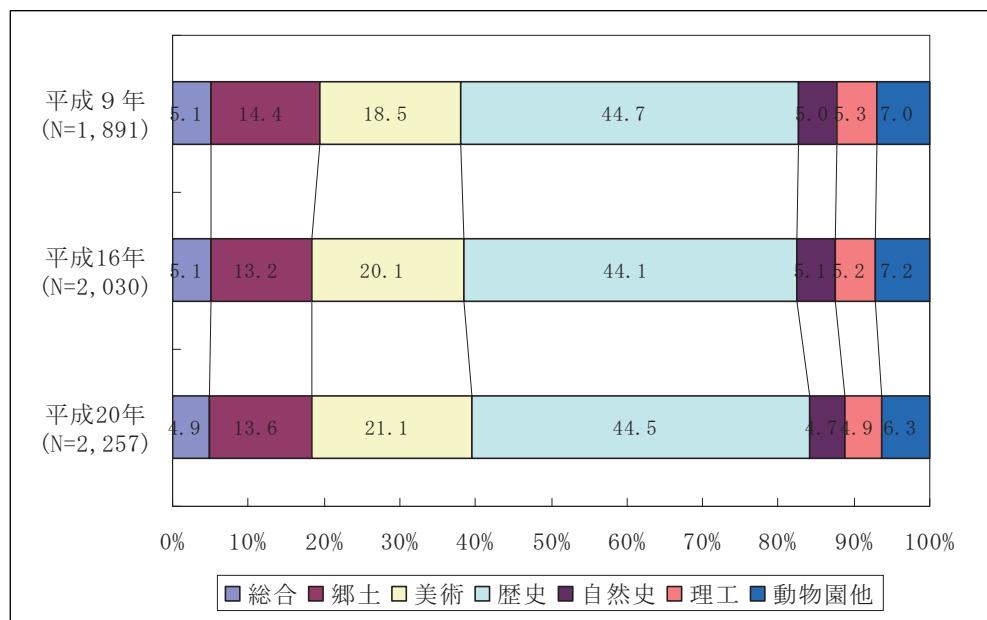
<現在の博物館の姿>

1. 館の基本属性

(1) 館種

歴史博物館を中心に構成されるわが国の博物館。歴史博物館の次に多いのは、美術館。やや、「美術館」が増える傾向。

図 1-1 館種の構成（全体／時系列比較）



回答館でみると4割強が「歴史」である。「歴史博物館」の占める割合の高さが、一般に「博物館」というと「歴史博物館」が思い起こされることの背景をなしている。次に多いのは「美術館」。「郷土博物館」も、各地域に設置されていることから、構成比で3番目となっている。

この10年の変化をみると、「美術館」の割合がわずかに増える傾向にある。「地方の時代」を背景に各地に公立の郷土館が設置された後、次に、美術館が設置される傾向にあったことが窺える。

(2) 設置者

全体の4分の3は公立館。「市立」「町村立」の館で6割を占めている。

市町村合併の影響で「町村立」の館が減り、「市立」の館が大幅に増えている。

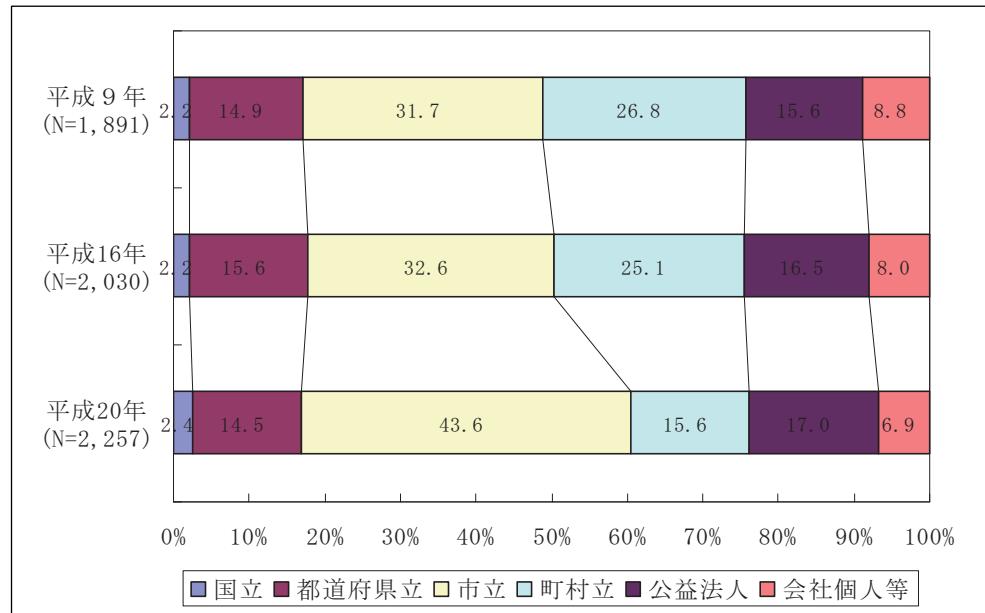
調査への回答館でみると、わが国の博物館は「公立」中心。全体の4分の3が公立である。各県、各市、各町村が博物館を設置していることで、わが国の博物館のすそ野は広がっている。このことは、わが国の場合、いわば「博物館は地方自治体とともにある」ことを意味している。そして、地方自治体の在り方が博物館を左右する状況を形作っている。

博物館が地方自治体とともににあることは、「平成の大合併」によって、この 5 年間で多くの館が「町村立」から「市立」に変わったことに示されている。町村立の館が約 1 割減り、市立の館が約 1 割増えている。これが博物館の組織や活動にどのような影響を及ぼすか。統廃合や館の特色づくり、職員の配置や異動、館同士の連携・協力など、これから動向が気になるところである。

その他、この 10 年間の動向として、わずかではあるが、「会社個人等」の館が減り、「公益法人」の館が増える傾向にある。

なお、以下、経年での推移を確認するためなどの理由で、「国立」には独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人が設置しているものを含めて集計している。また、「都道府県立」には、平成 16 年以前に政令指定都市となった 13 市が設置しているものを含めて集計している。

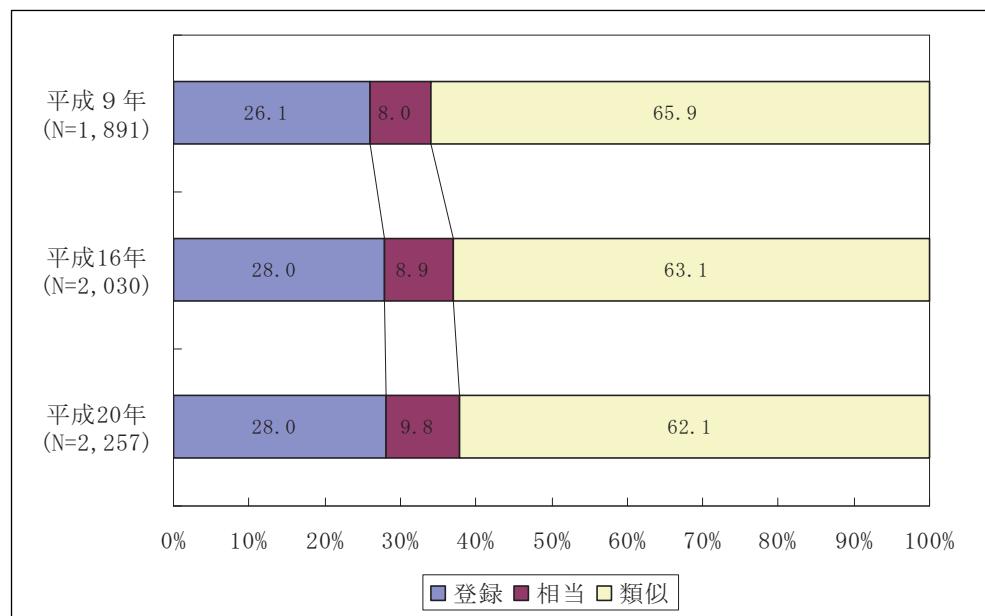
図 1-2 設置者別の構成（全体／時系列比較）



(3) 法区分

類似施設が 6 割を占めている。

図 1-3 法区分別の構成（全体／時系列比較）



回答館を法区分別にみると、「博物館類似施設」が全体の6割以上を占めている。「登録博物館」3割、「博物館相当施設」1割、残りが「博物館類似施設」というのが法区分別の構成である。

(4) 開館年

昭和の終わりから平成にかけて開館した館が半数を占めている。

現在の博物館には、昭和の終わりから平成の初めにかけて開館した館が多い。この背景には、昭和50年代後半から「地方の時代」が言われるなかで、市町村がこぞって博物館を開館するようになり、その流れが昭和60年代前半の「ふるさと創生事業」による博物館の新設ブームを経て、バブル期まで続いたことがある。しかし、バブルがはじけるとともに、博物館設置の新規計画が控えられるようになり、その結果として平成10年以降に設置された館の割合は低くなっている。

このことは調査回答館についてみた1年当たりの開館館数にも現れている。調査対象館における数字であるので全国の博物館についての館数ではないが、1年当たりの開館館数は、平成10年以降、大きく減少している。

表1－1 開館年区分別にみた館数（全体／平成20年）

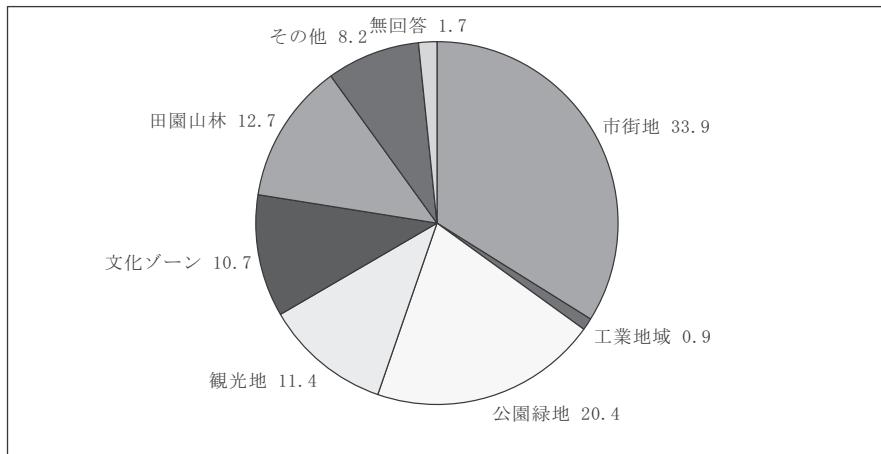
開館年区分	館数	構成比 (%)	1年当 (館)
明治	18	0.8	0.4
大正	16	0.7	1.1
昭和元年～	42	1.9	2.2
昭和20年～	56	2.5	6.2
昭和30年～	100	4.4	10.0
昭和40年～	100	4.4	20.0
昭和45年～	160	7.1	32.0
昭和50年～	213	9.4	42.6
昭和55年～	297	13.2	59.4
昭和60年～	225	10.0	56.3
平成元年～	298	13.2	74.5
平成5年～	358	15.9	71.6
平成10年～	243	10.8	48.6
平成15年～	120	5.3	20.0
無回答	11	0.5	/

2. 館の特性

(1) 所在地の地域特性について

「市街地」に設置されている館は全体の3割強、「公園緑地」に立地する館は2割、両者で博物館全体の半分を占めている。「観光地」「文化ゾーン」「田園山林」が各1割。

図2-1 館の立地場所（全体／平成20年／N=2,257）



「市街地」にある館が3割を占める傾向は、開館年に拘わらず続いている。一時期、「公園緑地」に開館する傾向にあったものが、最近では「田園山林」に設置される傾向にあることが窺える。歴史のある館のなかには、「観光地」にある館が目立っている。

立地場所を開館年別にみると、少なくとも戦後に開館した館については、「市街地」3割という割合に変化はない。平成に入ってから「市街地」に開館する館が減ったような傾向も見てとれるが、平成10年以降に開館した館では、再び「市街地」の割合が高くなっている。

最近、開館した館の傾向として、「公園緑地」に立地する館が減り、その代わりに「田園山林」に立地する館がやや増える傾向が見て取れる。郊外化が進むとともに、アクセスの確保が課題となる様が見て取れる。

戦後、特に大正・昭和期に開館した館では「観光地」に立地する館が目立っている。

表2-1 開館年区分別にみた館の立地場所（全体／平成20年）

(%)

	市街地	工業地域	公園緑地	観光地	文化ゾーン	田園山林	その他	無回答
明治 (N=18)	33.3	0.0	16.7	16.7	22.2	0.0	11.1	0.0
大正 (N=16)	18.8	0.0	37.5	18.8	6.3	6.3	12.5	0.0
昭和元年～ (N=42)	35.7	0.0	4.8	11.9	14.3	26.2	7.1	0.0
昭和20年～ (N=56)	32.1	1.8	19.6	12.5	7.1	17.9	8.9	0.0
昭和30年～ (N=100)	32.0	0.0	25.0	11.0	14.0	10.0	7.0	1.0
昭和40年～ (N=100)	41.0	1.0	21.0	7.0	5.0	8.0	13.0	4.0
昭和45年～ (N=160)	26.9	0.0	32.5	9.4	13.1	10.0	6.9	1.3
昭和50年～ (N=213)	30.5	1.4	25.4	9.4	13.6	11.7	5.6	2.3
昭和55年～ (N=297)	40.1	1.3	15.8	12.1	7.1	13.1	9.4	1.0
昭和60年～ (N=225)	36.0	0.4	18.7	12.0	6.7	15.1	8.4	2.7
平成元年～ (N=298)	33.9	1.3	18.8	11.7	14.1	13.1	5.0	2.0
平成5年～ (N=358)	31.3	0.8	18.2	13.1	13.4	12.0	9.5	1.7
平成10年～ (N=243)	33.7	1.6	22.2	12.3	7.0	14.4	7.4	1.2
平成15年～ (N=120)	37.5	0.0	17.5	7.5	11.7	12.5	11.7	1.7

(2) 収蔵・展示資料について

「歴史資料」「民俗資料」「考古資料」を収蔵・展示する館が圧倒的に多い。しかし、最近では、その傾向に変化が見て取れる。これらの資料を収蔵・展示する館の割合が減少している。

表2-2 収蔵・展示している資料の種類
(全体／収蔵・展示している館の割合／時系列比較)

	収蔵・展示館の割合(%)	
	平成16年(N=2,030)	平成20年(N=2,257)
考古資料	39.6	35.8
歴史資料	54.0	48.8
民俗資料	44.3	40.9
民族資料	6.9	7.7
文学資料	13.9	13.2
古美術資料	22.4	22.4
近・現代美術資料	28.5	28.9
動物資料（生体は除く）	17.7	18.7
植物資料（生体は除く）	12.4	13.1
地学資料	13.9	14.0
天文資料	3.9	3.4
理化学資料	3.6	3.7
産業技術資料	14.2	12.7
動物（生体）	8.9	6.9
植物（生体）	5.5	4.8
建造物	8.1	7.6
その他	11.3	8.2
無回答	0.9	4.4

わが国の博物館には、「歴史資料」「民俗資料」「考古資料」を収蔵・展示する館が圧倒的に多い。この点は、歴史博物館の割合が多いことの現れでもある。市町村を中心に設置されている「郷土博物館」にもこれらの資料を収蔵・展示する館が多く、「博物館＝歴史・民俗・考古」の一般的なイメージを形作っている。ただ、平成16年の調査結果と平成20年の調査結果を比較してみると、これらの資料を収蔵・展示する館の割合は、少し、減っている。

「歴史資料」「民俗資料」「考古資料」に次いで収蔵・展示している館の割合が多いのが、「近・現代美術資料」「古美術資料」である。館種において歴史博物館に次いで美術館が多いことに応する結果である。

(3) 博物館の機能について

博物館と言えば「展示」。「展示」に力を入れる館が多い。館が重視する機能は、館種や設置者によっても異なっている。

博物館の5大機能は「調査研究」「収集保存」「展示」「教育普及」「レクリエーション」である。中心は「展示」。「展示」に一番力を入れている館の割合が6割を超えている。

館が重視する活動は、館種や設置者によっても異なっている。「調査研究」が重視される傾向にあるのは「総合」「自然史」。「収集保存」は「郷土」「歴史」、「展示」は「美術」と「動水植

物園」、「教育普及」は「理工」において重視されている。「レクリエーション」は「動植物園」に特徴的である。

設置者では、「調査研究」は「国立」、「収集保存」は「町村立」で重視されている。「公益法人」や「会社個人等」の館では、「展示」に力点が置かれる傾向にある。「教育普及」については「都道府県立」の館で重視されている。「レクリエーション」に力点が置かれる傾向にあるのは、「会社個人等」の館である。

表2－3 館として一番力を入れている活動（館種別／平成20年）

	調査研究	収集保存	展示	教育普及	レクリエーション	無回答	(%)
全体	7.0	9.6	63.0	17.2	1.5	1.7	
総合 (N= 110)	15.5	7.3	47.3	28.2	0.9	0.9	
郷土 (N= 306)	4.9	18.3	59.5	16.3	0.3	0.7	
美術 (N= 477)	4.4	4.8	84.3	4.4	0.6	1.5	
歴史 (N= 1,004)	8.3	11.9	59.7	16.9	1.3	2.0	
自然史 (N= 107)	12.1	2.8	38.3	42.1	2.8	1.9	
理工 (N= 110)	0.9	1.8	44.5	50.0	0.9	1.8	
動植物園 (N= 143)	4.9	3.5	68.5	11.9	8.4	2.8	

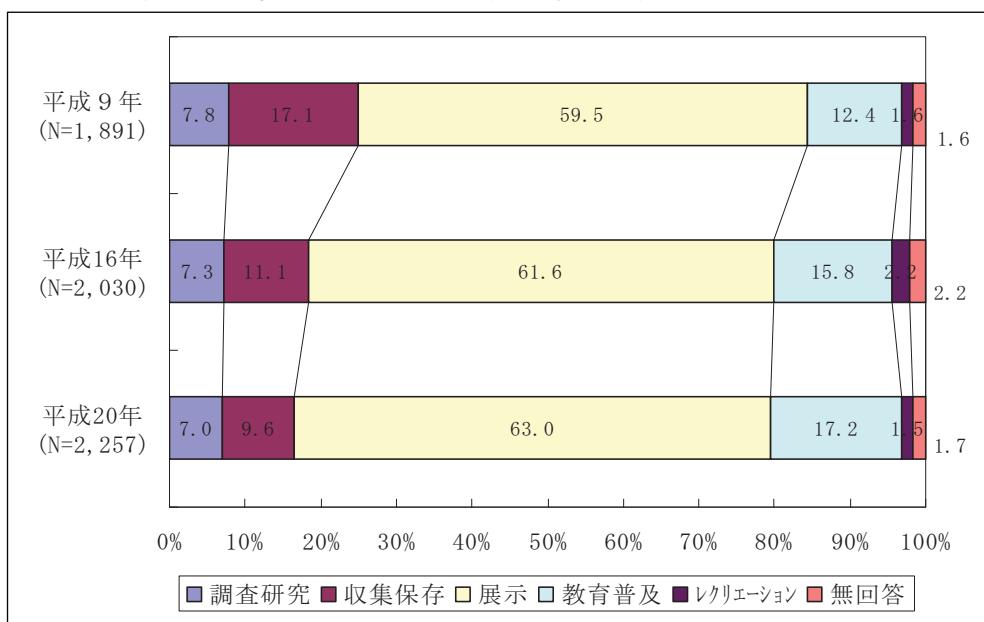
表2－4 館として一番力を入れている活動（設置者別／平成20年）

	調査研究	収集保存	展示	教育普及	レクリエーション	無回答	(%)
全体	7.0	9.6	63.0	17.2	1.5	1.7	
国立 (N= 55)	32.7	3.6	41.8	18.2	0.0	3.6	
都道府県立 (N= 328)	10.7	4.0	59.1	22.6	2.1	1.5	
市立 (N= 983)	5.5	10.2	63.5	18.9	0.7	1.2	
町村立 (N= 352)	5.1	12.8	59.1	19.3	2.0	1.7	
公益法人立 (N= 384)	6.8	10.2	69.8	10.7	0.5	2.1	
会社個人立 (N= 155)	3.9	11.0	68.4	6.5	7.1	3.2	

最近、「収集・保存」に力を入れる館が減り、「教育普及」に力を入れる館が増えている。博物館の機能の見直しが始まっている。

最近、「教育普及」に力を入れる館が増えている。「博物館は社会的にどのような役割を果たしているのか」。博物館の機能を問う声に、「教育普及」でもって応えようという動きが出てきている。その分、「収集保存」に力を入れる館の割合は減っている。明らかに博物館の機能の見直しが始まっている。

図2－2 館として一番力を入れている活動（全体／時系列比較）



<博物館経営の基礎>

3. 館の設置、管理、経営

(1) 設置者について

公立博物館の比率が一貫して増加し、私立博物館の比率が減少している。

表3-1 年次別・設置者別博物館数

年次	館数	国立		公立		私立	
		館数	比率	館数	比率	館数	比率
昭和30年	239	35	14.6	91	38.0	113	47.4
35	273	29	10.6	118	43.2	126	46.2
38	294	30	10.2	130	44.2	134	45.6
43	338	28	8.2	150	44.4	160	47.4
46	375	30	8.0	164	43.7	181	48.3
50	409	28	6.8	186	45.5	195	47.7
53	493	28	5.7	222	45.0	243	49.3
56	578	28	4.8	269	46.5	281	48.6
59	676	27	4.0	324	47.9	325	48.0
62	2,311	35	1.5	1,509	65.3	767	33.2
平成2年	3,079	59	1.9	2,079	67.5	941	30.6
5	3,704	69	1.9	2,516	67.9	1,119	30.2
8	4,507	72	1.5	3,108	69.1	1,327	29.4
11	5,109	154	3.0	3,522	69.0	1,433	28.0
15	5,363	161	3.0	3,792	70.7	1,410	26.3
17	5,614	197	3.5	4,022	71.7	1,394	24.8

注 昭和59年以前は、登録博物館と博物館相当施設のみ。文部科学省「社会教育調査」による。

この公立博物館の増加は、明治百年（昭和42年）、県政百年の記念事業により多くの県立の館が、その後の地方の時代に呼応して市町村立の館が相次いで設置され、これがバブル期まで続いたことによるものである。

(2) 法的区分について

登録、相当と都道府県教育委員会が把握する博物館の比率は、それぞれ 28.0%、9.8%、双方合わせて 37.8% と低い。この比率は、公益法人立では 70.8% と高いのに対し、県立 47.9%、市立 33.2%、町村立 11.4% と大きな開きがある。

表3-2 法区別設置者数

設置者	N =	登録(比率)	相当(比率)	類似(比率)	無回答
全体	2,257	632(28.0)	222(9.8)	1,403(62.2)	0(0.0)
国立	55	0(0.0)	26(47.3)	29(52.7)	0(0.0)
都道府県立	328	126(38.4)	31(9.5)	171(52.1)	0(0.0)
市立	983	270(27.5)	56(5.7)	657(66.8)	0(0.0)
町村立	352	31(8.8)	9(2.6)	312(88.6)	0(0.0)
公益法人立	385	205(53.2)	68(17.7)	112(29.2)	0(0.0)
会社個人等	154	0(0.0)	32(20.8)	122(79.2)	0(0.0)

これは、登録博物館になると公益法人立にとっては、税制上の優遇措置が伴うのに対して、公立館にはその必要性を感じられないこと、また、登録博物館は、社会教育機関として教育委

員会の所管下にあることが求められるが、自治体の首長にとっては、直接自己の所管におくことを好む傾向があること、小規模の博物館が多い町村立にとっては、学芸員の配置をはじめ登録基準を満たすことが困難なことが理由として挙げられる。

(3) 公立博物館の所管について

教育委員会が所管する公立博物館の比率は 70.0% であり、この 10 年で減少傾向にある。またこの比率は、都道府県立では 43.5% と半数以下となっている。

表 3-3 公立博物館の所管

設置者等	館数		教育委員会		首長部局		共管		無回答	
	平成9年	平成20年	平成9年	平成20	平成9年	平成20	平成9年	平成20	平成9年	平成20
全体	1,354 (100.0)	1,663 (100.0)	1,041 (76.9)	1,152 (69.3)	296 (21.9)	392 (23.6)	—	25 (1.5)	17 (1.3)	94 (5.7)
都道府県	276 (100.0)	328 (100.0)	163 (59.1)	140 (42.7)	107 (38.8)	159 (48.5)	—	12 (3.7)	6 (2.2)	17 (5.2)
市	584 (100.0)	983 (100.0)	469 (80.3)	729 (74.2)	110 (18.8)	195 (19.8)	—	9 (0.9)	5 (0.9)	50 (5.1)
町村	494 (100.0)	352 (100.0)	409 (82.8)	283 (80.4)	79 (16.0)	38 (10.8)	—	4 (1.1)	6 (1.2)	27 (7.7)

注 平成9年調査では「教育委員会所管」と「その他」として質問。そのため、表では「その他」を「首長部局」として整理した。

これは、教育委員会においては、学校の予算確保が優先しがちであり、博物館まで予算がまわりにくいくこと、首長が直接自己の所管におくことを好む傾向があること、この傾向は大規模の博物館ほど顕著である。

(4) 指定管理者について

指定管理者制度導入の猶予期間の終了（平成 18 年 9 月）により、指定管理者による公立博物館の運営は増加しているが、その多くは地方自治体出資法人である。

表 3-4 指定管理者制度の導入状況（平成20年）

設置者	N =	既に導入	導入されていない	その他	無回答
全体	1,663	23.0%	68.9%	0.4%	7.7%
都道府県	328	42.7	50.3	0.0	7.0
市	983	20.4	71.6	0.4	7.5
町村	352	11.9	78.7	0.6	8.8

表 3-5 指定管理者制度の導入状況（平成16年）

N =	既に導入	導入予定	導入検討	予定はない	わからない	無回答
1,489	2.0%	9.4%	15.5%	41.4%	16.7%	14.9%

表 3-6 指定管理者制度の開始年度

設置者	N =	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	無回答
全体	383	5.7%	10.2%	70.5%	6.5%	5.7%	1.3%
都道府県	140	1.4	5.7	82.1	3.6	6.4	0.7
市	201	9.0	12.9	63.7	7.5	5.5	1.5
町村	42	4.8	11.9	64.3	11.9	4.8	2.4

表3-7 指定管理者制度の導入予定

設置者	N =	導入が決まっている	導入が検討されている	導入の予定はない	導入されたが再び直営になった	その他	無回答
全体	1,152	1.7%	16.9%	72.7%	0.3%	3.6%	4.7%
都道府県	165	3.6	12.7	73.9	0.0	6.1	3.6
市	708	1.4	18.9	71.2	0.3	3.7	4.5
町村	279	1.4	14.3	76.0	0.4	2.2	5.7

表3-8 「指定管理者制度」の委託先

設置者	N =	委託先 (%)					
		自治体出資法人	公共団体、公共的団体	民間の事業者	N P O	その他	無回答
全体	383	57.7%	17.8%	15.1%	2.1%	4.2%	3.1%
都道府県	140	58.6	16.4	15.7	1.4	1.4	6.4
市	201	59.2	16.4	15.4	2.5	5.0	1.5
町村	42	47.6	28.6	11.9	2.4	9.5	0.0

表3-9 指定管理の期間

設置者	N =	2年以下	3年	4年	5年	6年以上
全体	372	5.6%	46.3%	12.1%	33.6%	2.5%
都道府県	136	5.2	47.0	19.1	25.7	2.9
市	196	5.1	43.4	8.7	40.3	2.5
町村	40	10.0	57.5	5.0	27.5	0.0

注 3年には、「3.5年」(都道府県：1件)が含まれる。

表3-10 指定管理の業務の範囲

設置者	N =	学芸を含めた館の全業務	学芸を除く、館の全業務	その他	無回答
全体	278	72.6%	16.4%	7.8%	3.1%
都道府県	110	78.6	10.7	7.9	2.9
市	141	70.1	17.4	9.0	3.5
町村	27	64.3	31.0	2.4	2.4

平成15年9月2日に施行された地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が設けられ、これまでの地方自治体出資財団等による管理運営委託は、平成18年9月1日までにしか認められなくなり、新たに条例に定める手続きに従って、民間の事業者と競争して、指定を受けることが求められた。

平成20年12月における指定管理者制度導入の状況は、前回の平成16年9月に比べ大幅に増加している。受託者は、管理運営委託を受けていた地方自治体出資財団等がその多くを占め、民間の事業者は少ない。また、受託者の中にNPOがあることが注目され、今後、指定管理がさらに進む中で、民間事業者の引き受け手が少ない小規模博物館でNPOが増加することが想定される。

なお、地方自治体出資財団等が指定管理を受ける際に、従来の予算規模を切り詰め、人員のカットを行い、民間事業者との競争に備えている状況がみられた。

また、指定管理の期間が3~5年と短期にわたるもののが殆どであり、職員特に学芸員の身分

の安定性、資料の保存・収集の継続性、展示等事業の計画的展開とどう調和させていくかが、指定管理期間の終了に伴う契約の更改に当たっての課題となっている。

指定管理の業務の範囲を見ると、大部分のケースは、学芸を含めた館の全業務であるが、一部のケースでは、学芸を除く館の全業務としている。これは、上述の懸念に対処するための措置であると考えられる。この場合においては、学芸とその他の業務と連携を図っていくことが課題となる。

(5) 博物館所在市町村の合併について

所在地域の市町村が合併した市町村立博物館は、前回調査にくらべ大幅に増加しており、その組織人員に影響を及ぼしている。

表3-1-1 所在市町村の合併の状況

年次	全国の市町村数	N =	所在市町村の合併(%)		
			行われた	行われなかつた	無回答
平成16年	3,030	2,030	8.2	85.0	6.8
平成20年	1,782	1,335	47.0	42.9	10.0

注 全国の市町村数は、それぞれ平成16年10月1日、平成20年11月1日の数。

平成16年調査は平成9年度以降の有無。平成20年調査は平成16年度以降の有無。

表3-1-2 市町村合併に伴う組織上・人員上の変化

年次	N =	組織上・人員上の変化(%)		
		あった	なかつた	無回答
平成16年	96	20.8	60.4	18.8
平成20年	628	32.0	66.1	1.9

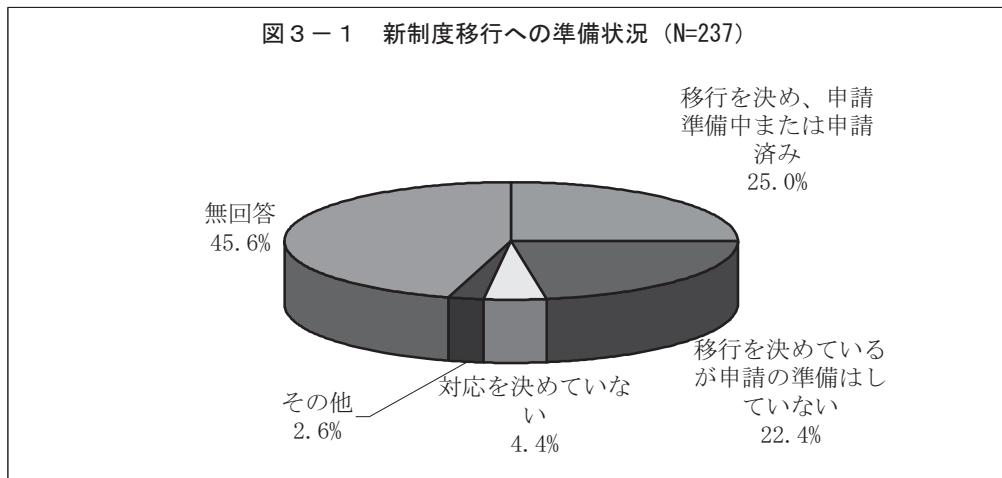
注 平成16年調査は平成9年度以降の有無。平成20年調査は平成16年度以降の有無。

平成の大合併といわれる「市町村合併の特例に関する法律（昭和40年3月）」の特例措置が切れる平成17年3月末の前後から急速に市町村合併が進み、前回の調査のあった平成16年10月1日の3,030市町村から、平成20年11月1日には、1,782と急速に減少している。なお、上記特例措置は、平成22年3月末まで延長され、平成22年2月1日には1,771となるとされている（総務省調べ）。

これにともなって、その所在地域の市町村が合併した市町村立博物館は、前回調査にくらべ大幅に増加しており、その組織人員に影響を及ぼしている。

(6)公益法人改革について

公益法人改革関連法律の施行（平成 20 年 12 月）間もないこともあって、博物館設置財団法人の新制度への移行はこれからである。



明治 29 年の民法制定とともに始まった公益法人（民法 34 条法人）は、平成 18 年 6 月に制定された公益法人改革のための 3 法律により大幅に改変されることになった。すなわち、設立が比較的容易な非営利の一般社団・財団とそのうち公益性が高いと認められる公益社団・財団法人の制度が設けられ、これにともなって、監督官庁は、国、都道府県ごとに一元的に設けられることになり、これまでの主務官庁による監督は無くなった。

なお、これまでの公益法人は、法律が施行された平成 20 年 12 月 1 日以降 5 年間の間に新制度に移行しなければならないことになり、その間は、特例民法法人としてこれまでの主務官庁による監督を受けることになる。

また、これまでの公益法人が引き続き税制上の優遇措置を受けるためには、公益社団・公益財団法人になる必要があるが、法施行後間もないこともあって、これから準備をする館も少なくない。

(7)博物館評価について

自己評価は、外部者を入れて客観化を図り、説得力を高めるとともに、定期的に行って比較が行えるようにすべきであるが、その状況は未だしである。

表 3－13 一般の人々に対する、館の目的・使命のわかりやすい表示

年	N =	目的・使命のわかりやすい表示 (%)		
		ある	ない	無回答
平成16年	2,030	73.3%	25.2%	1.5%
平成20年	2,257	77.6	21.0	1.4

表3-14 自己評価等の状況

評価の区分	N =	自己評価等の実施状況(%)			
		定期的に実施している	定期的ではないが実施している	実施していない	無回答
自己評価	2,257	16.5%	8.6%	68.8%	6.1%
外部評価	2,257	10.5	4.7	77.0	7.7
第三者評価	2,257	4.1	1.5	85.5	9.0

表3-15 評価結果の公表状況

評価の区分	N =	評価結果の公表状況(%)		
		公表している	公表していない	無回答
自己評価	567	32.8	63.8	3.4
外部評価	345	35.7	57.1	7.2
第三者評価	125	67.2	29.6	3.2

表3-16 設置者による評価の状況

	N =	設置者評価の実施状況(%)				
		定期的に行われている	定期的ではないが行われている	行われていない	その他	無回答
設置者評価	2,257	31.5	9.9	50.8	2.4	5.4

国民・住民の意識の高まりとともに、博物館などの公の施設の存在理由（レゾン・デ・エトル）を問われる場合が多くなり、それに対して、館自体、さらにはその設置者が説明責任（アカウンタビリティ）を果たさなければならない度合いが強まっている。

これは、行政による規制緩和とそれにともなう自己責任の増大により高まってきている。

今回の博物館法の改正による博物館による自己評価の努力義務の規定は、そのあらわれである。

自己評価は、あらゆる評価の基礎をなすものであり、それなくして正しい評価は行われがたく、また、博物館の改善を促すという効果も期待できない。

評価の基本をなすものは、館の目的・使命の明確化であり、それを、わかりやすい言葉で示すことである。その状況は、表3-13のとおりであり、前回に比べ改善しているもののさらに改善する必要がある。

自己評価を行うにあたっては、なるべく外部者を入れてその客観化を図り、説得力を高めるとともに、定期的に行って比較が行えるようにすべきであり、一層の努力が求められる。

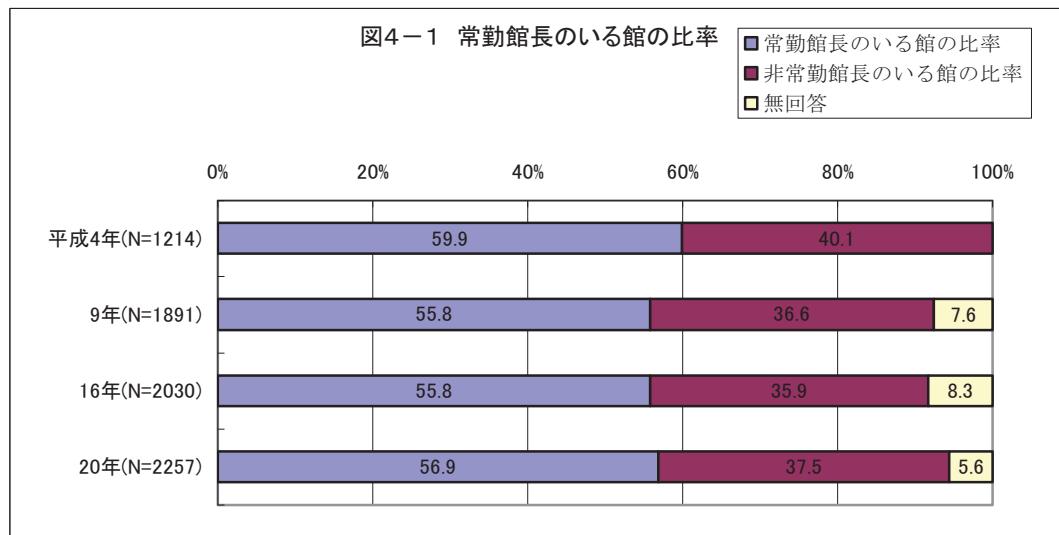
また設置者においても、自己の管理責任を果たしていることを示す上からも、設置者による評価が行われる事例が多くなってきており、これは単なる経営評価だけでなく、館による事業の自己評価を踏まえたものであることが望まれる。

<博物館のマンパワー>

4. 組織

(1) 館長について

常勤の館長のいる館の比率は今後どうなるか。



近年のように変化が激しく、博物館に対して多様な要請が寄せられる状況においては、館を対外的に代表し、館運営においてリーダーシップを発揮する専任の館長がいることが望ましい。しかしながら、9年以降、その常勤者の比率はあまり変化はみられない。副館長などとのコンビ（非常勤館長－常勤副館長の状況）でその間隙を埋めることが求められる。

表4-1 館長・副館長の勤務状況

		副館長の状況(%)				
		常勤と非常勤	常勤	非常勤	配置されていない	無回答
館長	常勤 (N=1285)	1.0	23.1	1.5	70.3	4.1
	非常勤 (N= 846)	0.6	24.8	8.2	57.9	8.5
	無回答 (N= 126)	0.0	4.8	1.6	59.5	34.1

(2) 職員について

常勤職員の数は、全体で減少し、学芸系、学芸・事務管理系は若干であるが増加している。学芸系職員の事務負担が増えていることが推察される。それを補う非常勤職員は、若干増えている。これに比して、派遣職員を配置している館は増加している。

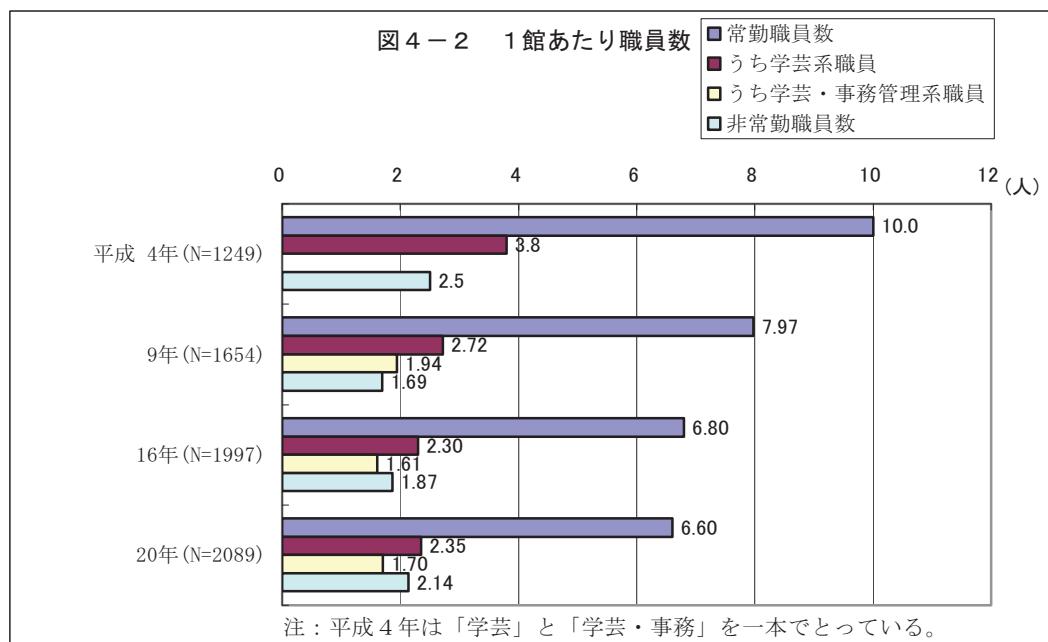


表4-2 派遣職員の雇用状況

年次	N=	派遣職員の雇用(%)			無回答	
		している		していない		
		常にいる	曜日や時期に よって			
平成16年	2,030		11.4%	75.6%	13.1%	
20年	2,257	11.4%	4.4%	79.1%	5.1%	

表4-3 業務外注の有無とその内容

外注業務の内容	外注業務の内容(%)		無回答
	平成16年	平成20年	
回答館園数	2,030館	2,257館	
業務の外注をしている館の比率	73.1	70.4	
外注業務回答館園数	1,484館	1,589館	
清掃	82.0	82.7	
警備・監視・駐車場管理・安全確保	80.9	80.8	
一般機械設備の保守・点検	77.9	76.8	
コンピュータ等情報機器の保守・点検	30.1	32.2	
入力・計算など情報処理に関わる業務	4.5	4.4	
売札接遇	13.9	15.8	
ミュージアム・ショップの経営	11.0	12.1	
レストランの経営	13.0	13.0	
その他	9.4	12.5	
無回答	0.2	0.2	

全体として、職員の数は、減少傾向にある。

なお、コンピューター等情報機器の保守・点検の外注を行っている館の比率が若干であるが増加し、入力・計算など情報処理に関わる業務の外注比率はほぼ同率である。コンピューター関連業務の比重が増加しており、この経費をいかに確保するかが課題となろう。

このような、複雑な構成の人材の限られた戦力で苦闘している博物館の姿が読み取れるとともに、ボランティアとの協力を含め、博物館の総合力をたかめていくための経営のあり方が重

要になってきている。

(3) 学芸系職員の採用基準（学歴と学芸員資格）について

学芸系職員の新規採用を行っている館のうち、学歴要件をとくに定めていない館が6割あり、また、学芸員資格を要件にしていない館が4分の1以上ある。

表4-4 学芸系職員新規採用基準－学歴－（該当館）

	採用館数	大卒以上	大学院 修士課程 修了以上	大学院 博士課程 修了以上	特に定めてい ない
全体	1,398館	35.3%	4.6%	0.6%	59.4%
設置者	国立	36	19.4	16.7	8.3
	都道府県立	212	42.5	9.9	1.4
	市立	582	35.9	2.2	0.3
	町村立	172	23.3	0.6	0.0
	公益法人	296	42.2	6.8	0.3
	会社個人等	100	23.0	3.0	0.0
館種	総合	86	37.2	4.7	2.3
	郷土	144	25.0	2.8	0.7
	美術	381	43.0	6.6	0.0
	歴史	576	36.5	5.0	0.3
	自然史	61	27.9	3.3	4.9
	理工	56	33.9	0.0	0.0
	動水植	94	17.0	0.0	1.1
					81.9

注1 学芸系職員の新規採用を行っている館の結果である。

注2 「動水植」は「動物園」「水族館」「植物園」及び「動水植」をあわせたものである。

表4-5 設置者別学芸系職員新規採用基準－学芸員資格－

	採用館数	学芸系職員新規採用基準－学芸員資格－ (該当館) (%)		
		必須の要件に している	必須でない が、考慮して いる	要件にしてい ない
全体	1,367館	49.5%	25.2%	25.3%
設置者	国立	37	19.0	40.5
	都道府県立	212	54.8	19.3
	市立	565	53.9	22.7
	町村立	163	44.2	23.3
	公益法人	292	53.1	30.8
	会社個人等	98	22.4	32.7

注 学芸系職員の新規採用を行っている館の結果である。

学歴要件をとくに定めていない館が半数以上あり、動水植の飼育系の館でとくに高い。また、修士以上の高学歴を求めている館は、総合、美術、歴史で5~7%と高い。

学芸員資格については、要件にしていない館が、国立と会社個人等でそれぞれ40.5%、44.9%と高く、博物館登録と関連する公益法人では16.1%と低い。さすがに、公立館では、あまり高くないが、都道府県立館で4分の1を超えていている。国立、都道府県立の館で、修士以上の学歴を求めている館の比率が高い（それぞれ25.0%，11.3%）こととの関連が認められる。

(4) 学芸系職員の異動について

学芸系職員の異動は限られている。

表4-6 設置者別学芸系職員異動パターン（複数回答）

配置館数	他の館との間の異動	学芸系職員異動パターン（複数回答／%）			
		本社・本庁などの学芸関係部署との間の異動	本社・本庁などの学芸に関係ない部署との間の異動	学校との間の異動	左記のような異動はない
全体	1,252館	6.2%	8.4%	16.5%	1.8%
設置者	国立	28	7.1	3.6	0.0
	都道府県立	159	16.4	10.1	8.8
	市立	534	7.5	14.2	21.7
	町村立	166	0.6	3.0	26.5
	公益法人	281	2.8	1.8	8.2
	会社個人等	84	1.2	2.4	10.7

注 学芸系職員が配置されている館の結果である。

館種、設置者が異なり、近隣の地域圏内に、類似の館があることが少ない博物館において、学芸員の異動が困難であることは、かねてから指摘されているところである。

その異動の状況は、表4-6のとおりであり、他の館や、本社・本庁の関係部署、広げて学校との異動がある程度見られるものの、関係のない部署への異動、異動がない比率が高い。これは、やむをえない面があるものの、学芸員の視野を広め、組織の活性を高めるために、長期研修を含め、広域的な交流を促進する手立てが望まれる。

(5) 学芸系職員研修について

自館の学芸員に対する研修は、殆ど行われていない。また、学芸系職員の他の研修への派遣・参加状況は芳しくない。

表4-7 学芸系職員の設置者別研修状況

N =	自館の研修 (%)						他の研修への派遣・参加 (%)			
	定期的に実施	不定期に実施	実施していない	配置されていない	無回答	させている	させていない	配置されていない	無回答	無回答
全体	2,257館	2.2%	10.1%	60.8%	18.7%	8.1%	51.9%	16.8%	22.6%	8.7%
設置者	国立	55	5.5	12.7	54.5	18.2	9.1	49.1	14.5	27.3
	都道府県立	328	7.0	14.0	60.7	14.6	3.7	69.5	10.4	16.2
	市立	983	1.5	9.1	62.2	19.6	7.6	54.3	14.9	23.0
	町村立	352	0.0	2.3	57.4	29.5	10.8	37.8	14.2	36.1
	公益法人	384	1.0	14.6	68.5	9.1	6.8	49.7	28.1	13.8
	会社個人等	155	2.6	14.8	43.9	21.3	17.4	36.8	21.3	23.9

(6) 学芸員の採用状況について

学芸員、学芸員補、その他学芸系職員とも、その採用者数は少ない。

表4-8 学芸系職員の採用状況

	N=	採用した	採用していない	無回答
全体	2,257館	20.5%	72.0%	7.5%
設置者	国立	55	34.5	54.5
	都道府県立	328	31.1	64.0
	市立	983	17.1	74.9
	町村立	352	6.8	84.7
	公益法人	384	30.7	64.1
	会社個人等	155	20.0	68.4

注 平成18~20年度の3年間の新規採用状況

表4-9 学芸員等の採用人数

	学芸員		学芸員補		その他の学芸系職員	
	回答館園数	採用人数	回答館園数	採用人数	回答館園数	採用人数
全体	321館	493人	39館	92人	141館	507人
設置者	国立	11	40	3	23	9
	都道府県立	65	121	6	16	41
	市立	116	167	14	25	51
	町村立	17	19	1	1	5
	公益法人	95	121	10	13	19
	会社個人等	17	25	5	14	16

注 「採用人数」は、採用した館の総人数である。

表4-10 採用学芸員等の前歴①

設置者	N=	他館の学芸員等	小・中・高校の教員	大学・短大・専門学校の教員	図書館・公民館の職員	その他社会教育施設の職員
全体	462	19.3%	3.9%	3.5%	2.4%	2.8%
国	19	36.8	0.0	15.8	10.5	0.0
都道府県	102	20.6	8.8	4.9	2.0	2.0
市	168	18.5	3.6	1.8	1.2	4.2
町村	24	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0
公益法人	118	21.2	1.7	4.2	4.2	2.5
会社個人等	31	9.7	3.2	0.0	0.0	3.2

注 学芸員・学芸員補の前歴を示す

表4-10 採用学芸員等の前歴②

設置者	国・地方公共団体の一般職員	民間の会社員、団体職員	大学の学部学生	大学の大学院生	その他	無回答
全体	3.0%	16.9%	15.6%	25.1%	14.5%	20.1%
国	0.0	15.8	10.5	47.4	42.1	21.1
都道府県	2.0	15.7	10.8	28.4	9.8	31.4
市	3.6	15.5	14.3	20.2	17.3	19.6
町村	4.2	25.0	33.3	20.8	12.5	12.5
公益法人	3.4	18.6	13.6	28.0	11.0	10.2
会社個人等	3.2	16.1	35.5	19.4	12.9	29.0

注 前歴が社会教育主事・主事補の採用者は、いなかった。

表4－11 採用学芸員等の学芸員以外の資格の保有状況

	N =	教員免許	司書	社会教育主事	獣医師	その他博物館活動に関する資格	無回答
全体	462	25.8%	4.3%	0.6%	1.1%	3.5%	64.7%
国	19	21.1	0.0	0.0	0.0	15.8	63.2
都道府県	102	28.4	3.9	1.0	0.0	3.9	62.7
市	168	32.7	3.0	1.2	0.6	1.8	60.7
町村	24	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
公益法人	118	18.6	6.7	0.0	0.0	3.4	71.2
会社個人等	31	9.7	9.7	0.0	12.9	6.5	61.3

注 司書には、公益法人の1人の司書教諭を含む。

採用者の前歴をみると、大学院生の比率が高いのが目立つ。特に国立において顕著で、また、他館の学芸員・学芸員補の比率も高い。この傾向は、若干低めだが、都道府県立、公益法人立に認められる。これに比して、町村立、会社個人等では学部生、民間の会社員、団体職員の比率が高い。

また、学芸員以外の博物館活動に関する資格の保有状況をみると、あまり多くないが、その内では、会社個人等を除き、教員免許が多い。なお、会社個人等の獣医師の資格は、水族館の採用者である。

<博物館の施設・設備>

5. 敷地・建物および設備

(1) 敷地・建物の面積について

博物館の敷地・建物について、館種・設置者によって差があり、郷土・町村立は小規模で、動物園、動水植と水族館は大規模、植物園や理工、都道府県立がこれに次ぐ。

また、同一館種、同一設置者の中でも規模に大きなばらつきがある。

表 5-1 敷地面積

	敷地面積		
	N =	中央値	平均値
全体	2,072館	4,342m ²	30,692m ²
館種	総合	105	6,500
	郷土	281	2,500
	美術	443	4,499
	歴史	911	3,501
	自然史	98	5,617
	理工	99	7,880
	動物園	48	108,000
	水族館	39	2,073
	植物園	36	83,819
	動水植	12	91,743
設置者	国立	47	7,626
	都道府県立	308	14,943
	市立	918	4,100
	町村立	327	3,100
	公益法人	340	2,136
	会社個人等	132	4,104
			34,880

表 5-2 建物延床面積

	建物延床面積		
	N =	中央値	平均値
全体	2,174館	1,622m ²	5,065m ²
館種	総合	109	3,057
	郷土	297	787
	美術	462	1,498
	歴史	967	1,006
	自然史	104	1,486
	理工	106	4,064
	動物園	37	6,814
	水族館	45	4,047
	植物園	35	2,905
	動水植	12	3,816
設置者	国立	55	36,116
	都道府県立	322	5,002
	市立	959	1,159
	町村立	336	750
	公益法人	363	1,000
	会社個人等	139	1,262
			6,764

(2) 主たる建物の建築年について

昭和 40 年代以降、開館年代と主たる建物の建築年代はほぼ一致する。

表 5-3 開館年区分別主たる建物の建築年

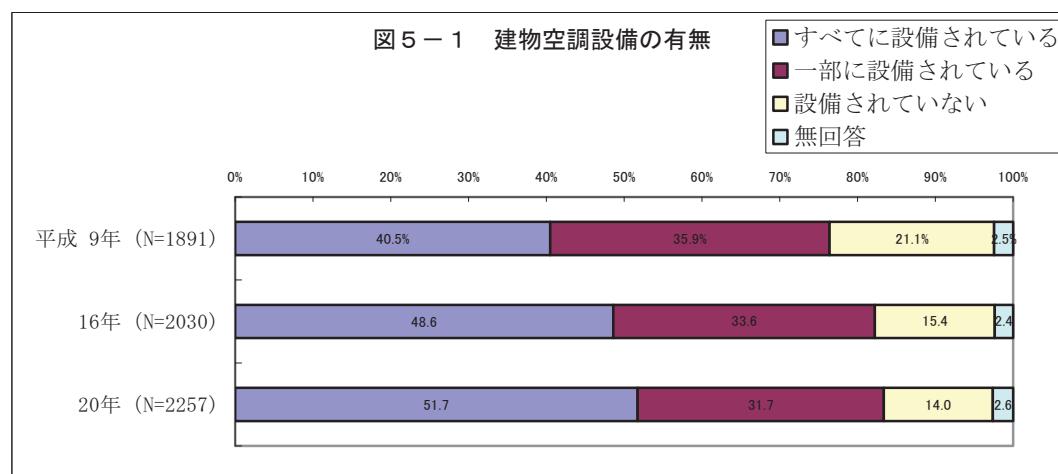
	N =	主たる建物の建築年の区分 (%)									
		明治 大正	昭和元 年～	昭和20 年～	昭和30 年～	昭和40 年～	昭和50 年～	昭和60 年～	平成5 年～	平成15 年～	無回答
全体	2257	4.7	2.8	1.4	4.3	11.6	20.6	21.6	25.2	4.7	3.1
開館 年区 分	明治・大正	34	32.4	11.8	0.0	5.9	8.8	11.8	8.8	5.9	5.9
	昭和元年～	42	0.0	47.6	0.0	2.4	9.5	14.3	7.1	7.1	9.5
	昭和20年～	56	1.8	3.6	25.0	8.9	16.1	12.5	7.1	14.3	3.6
	昭和30年～	100	3.0	2.0	0.0	62.0	2.0	7.0	7.0	9.0	3.0
	昭和40年～	260	6.9	1.9	1.2	2.3	74.2	1.5	3.5	3.5	1.2
	昭和50年～	510	4.7	1.6	1.2	2.0	3.1	78.8	1.8	3.3	1.2
	昭和60年～	523	4.8	1.9	1.0	1.3	1.5	4.0	81.6	1.0	0.0
	平成5年～	601	3.3	1.3	0.5	0.5	3.5	1.5	3.7	83.4	0.5
	平成15年～	120	3.3	4.2	0.8	0.8	1.7	1.7	3.3	10.8	70.8
	無回答	11	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3	36.4	0.0	0.0	9.1

開館年が新しくなるほど、とくに昭和 40 年代以降、主たる建物の建築年代と開館年代が多くは一致するが、開館年代が古い館でも建築年代が新しい館、逆に開館年代が新しい館でも建築年代が古い建物を利用している館が見られる。

また、宮城県沖地震や兵庫県南部地震を受けてなされた、最近の建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月、平成 12 年 6 月）以前に建てられた館は、耐震構造の面から改築が必要であり、その費用の確保に迫られている。

(3) 空調設備について

空調設備の状況は改善されているが、その運転費用の捻出に苦労している。



(4) 防犯・防災設備について

防犯・防災設備の整備状況は、徐々にではあるが改善されている。

表5－4 防犯防災設備の保有状況

設備の種類	N =	設備の保有 (%)		
		平成9年	平成16年	平成20年
	1,891	2,030	2,257	
盜難警報装置		53.5	49.2	48.1
監視カメラ		43.7	53.3	56.2
火災報知器		93.3	94.1	94.5
煙感知器		83.0	86.7	88.0
スプリンクラー		22.7	28.5	28.8
炭酸ガス、ハロゲンガス消火装置等		34.7	38.1	36.7
免震装置（ケース）		3.3	8.1	8.2
救護室		—	15.2	15.3
常駐の監視・警備員室		—	25.2	23.5

(5) 身障者・高齢者、乳幼児用設備について

近年のバリアフリー、さらにはノーマライゼーションの社会的要請を受けて、博物館における身障者・高齢者、乳幼児用設備の整備が進んでいる。

表5－5 身障者・高齢者のための施設・設備

年次	N =	「ある」と回答した館園の比率 (%)			
		身障者対応エレベーター	車イス	点字解説パネル	字幕スーパー入り映像
平成 9年	1,891	29.2	51.6	0.7	—
16年	2,030	37.3	66.7	7.1	6.4
20年	2,257	39.7	70.3	7.9	7.4

表5－6 乳幼児のための施設・設備

	N =	「ある」と回答した館園の比率 (%)			
		乳幼児用休憩室・授乳室	託児専門員の配置	ベビーベッド	ベビーカー
平成 9年	1,891	4.6	0.3	13.8	15.5
16年	2,030	12.3	0.3	20.8	18.9
20年	2,257	15.8	0.4	22.5	26.1

6. 付属施設・設備

(1) ミュージアム・ショップについて

ミュージアム・ショップを設置している館は全体の4割強。

表6-1 ショップの設置状況

		ミュージアムショップの設置状況		
		N=	設置館園数	(%)
全体		2,257	1,003	44.4
館種	総合	110	55	50.0
	郷土	306	43	14.1
	美術	477	363	76.1
	歴史	1,004	348	34.7
	自然史	107	54	50.5
	理工	110	53	48.2
	動物園	49	30	61.2
	水族館	46	36	78.3
	植物園	36	15	41.7
	動水植	12	6	50.0
設置者	国立	55	22	40.0
	都道府県立	328	204	62.2
	市立	983	351	35.7
	町村立	352	95	27.0
	公益法人	384	221	57.6
	会社個人等	155	110	71.0

館種別では美術館、水族館、動物園で、設置者別では都道府県立て6割を超えており、一定の集客数と施設規模に比例して設置されていると考えられる。

ミュージアム・ショップの経営形態は、6割を超す館で直接経営。

表6-2 ショップの経営形態

		ショップの経営形態(%)					店舗面積(m ²)		
		N=	館が直接経営	経営を委託	場所を貸している	その他	無回答	N=	中央値
全体		1,003	62.1	11.2	19.1	5.8	1.8	834	20.0
館種	総合	55	34.5	21.8	30.9	10.9	1.8	48	20.0
	郷土	43	81.4	7.0	4.7	7.0	0.0	36	10.5
	美術	363	64.2	13.2	15.4	5.8	1.4	297	22.0
	歴史	348	66.4	7.5	18.7	5.2	2.3	278	11.5
	自然史	54	64.8	1.9	27.8	5.6	0.0	49	22.0
	理工	53	47.2	17.0	30.2	3.8	1.9	48	19.8
	動物園	30	36.7	20.0	26.7	6.7	10.0	25	75.0
	水族館	36	66.7	11.1	16.7	5.6	0.0	33	59.8
	植物園	15	46.7	13.3	33.3	6.7	0.0	14	65.2
	動水植	6	50.0	16.7	33.3	0.0	0.0	6	140.2
設置者	国立	22	18.2	13.6	68.2	0.0	0.0	19	53.0
	都道府県立	204	33.3	13.7	41.7	8.3	2.9	184	32.5
	市立	351	63.2	11.1	17.7	6.8	1.1	295	10.5
	町村立	95	71.6	8.4	11.6	8.4	0.0	78	11.5
	公益法人	221	77.4	10.4	6.8	2.7	2.7	168	15.0
	会社個人等	110	81.8	10.0	3.6	2.7	1.8	90	50.0

私立館では直接経営が8割ほどで、国公立に比べ割合が高い。ショップの収入が館の経営に直接反映されやすいことが考えら得る。

誰でもショップを利用できる割合は6割を超える。

表6-3 ショップの利用者の形態

N =	利用者の形態 (%)		
	入館者に限られている	誰でも利用できるようになっている	無回答
全体	1,003	33.7%	64.3%
			2.0%

ショップで扱っている商品の上位は、「絵はがき・葉類」、「ファンシーグッズ・小間物類」、「文具類」

表6-4 ミュージアムショップで取扱っている商品

	取り扱い 「あり」 (N=1,003)	オリジナル 商品の取り扱い 「あり」 (N=1,003)
1. 館の展示資料の写真やスライド	14.8	-
2. 館のガイドブック	30.0	-
3. 館の展示図録	58.6	-
4. 絵はがき、葉類	89.3	62.4
5. 博物館資料の複製品	58.9	19.6
6. 模型や教材・教具	56.9	11.3
7. 科学・学習玩具	54.0	7.4
8. 一般玩具、ぬいぐるみ	60.5	13.7
9. 文具類	73.2	34.4
10. ファンシーグッズ、小間物類	80.1	42.9
11. 衣料品	59.2	19.4
12. 食料品	62.2	20.1
13. その他	46.2	16.3

(2) レストラン、カフェについて

レストラン、カフェの設置は 24.5%。

表 6-5 レストラン、カフェの設置状況

	レストラン、カフェの設置状況		
	N=	設置館園数	(%)
全体	2,257	553	24.5
館種	総合	110	26
	郷土	306	23
	美術	477	223
	歴史	1,004	139
	自然史	107	18
	理工	110	37
	動物園	49	34
	水族館	46	27
	植物園	36	18
設置者	動水植	12	8
	国立	55	15
	都道府県立	328	164
	市立	983	173
	町村立	352	42
	公益法人	384	85
	会社個人等	155	74
			47.7

館種別では、「動物園」「水族館」「植物園」で 5 割を超える。設置者別では、都道府県立て 5 割程度と設置の割合が高い。ショップと同様、一定の集客と規模を有する館ほど設置される傾向にある。

5 割弱が場所貸し。館が直接経営するのは 3 割弱。

表 6-6 レストラン、カフェの経営形態

	N=	レストラン、カフェの経営形態 (%)				
		館が直接経営	経営を委託	場所を貸している	その他	無回答
全体	553	26.0	19.9	42.9	5.6	5.6
館種	総合	26	7.7	11.5	69.2	3.8
	郷土	23	30.4	8.7	56.5	4.3
	美術	223	30.9	21.1	39.0	5.4
	歴史	139	23.7	17.3	43.2	7.2
	自然史	18	33.3	11.1	50.0	5.6
	理工	37	5.4	24.3	51.4	8.1
	動物園	34	26.5	20.6	47.1	2.9
	水族館	27	37.0	33.3	14.8	7.4
	植物園	18	11.1	33.3	44.4	0.0
設置者	動水植	8	50.0	12.5	37.5	0.0
	国立	15	13.3	6.7	73.3	0.0
	都道府県立	164	7.9	17.1	61.0	7.9
	市立	173	18.5	19.1	52.6	4.6
	町村立	42	42.9	16.7	26.2	4.8
	公益法人	85	42.4	27.1	23.5	3.5
	会社個人等	74	58.1	24.3	5.4	6.8

レストラン、カフェは誰でも利用できる館は 74.0%。

表 6-7 レストラン、カフェの利用者の形態

	N =	利用者の形態 (%)		
		入館者のみ	誰でも	無回答
全体	553	22.1	74.0	4.0

(3) 団体用昼食休憩用スペースについて

学校などの団体の昼食休憩用スペースを持っている館園は 29.2%。持っている館の平均利用可能人数は 100.1 人

表 6-8 昼食休憩用スペースの設置状況

	N =	利用可能人数 (人)	
		中央値	平均値
全体	645	60	100.1
館種	総合	45	90
	郷土	71	50
	美術	92	50
	歴史	264	60
	自然史	45	60
	理工	65	130
	動物園	19	100
	水族館	26	100
	植物園	12	90
	動水植	6	90
設置者	国立	17	50
	都道府県立	150	100
	市立	254	50
	町村立	96	50
	公益法人	81	80
	会社個人等	47	100

<展示公開>

7. 開館状況

年間 300 日以上開館の博物館が増加、199 日未満の博物館も増加

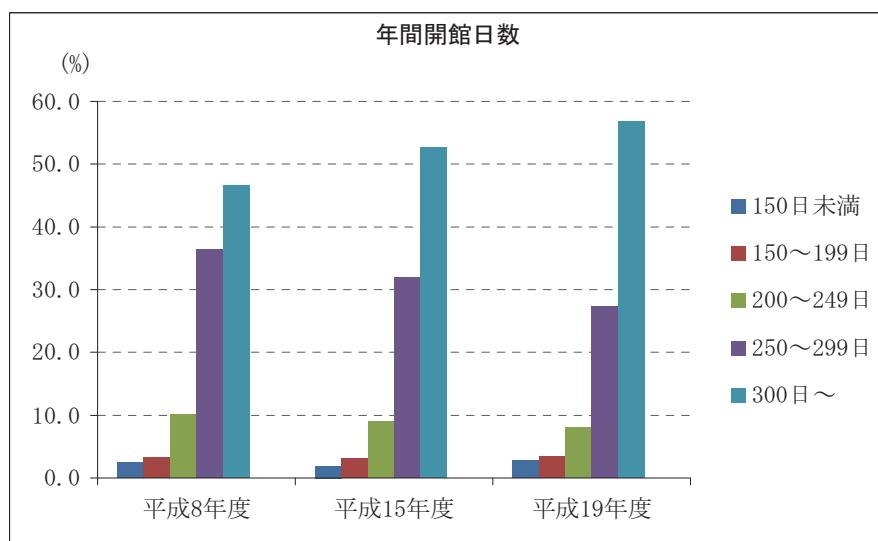
年間 300 日以上開館している博物館は、平成 8 年度（46.6%）、平成 15 年度（52.7%）、平成 19 年度（56.8%）と調査のたびに増加している。300 日以上開館している博物館が増加している中で、200～249 日、250～299 日開館している博物館は減少し、開館日数の短い 150～199 日、150 日未満の博物館が増加している。

表 7-1 年間開館日数（全体／時系列比較）

	平成8年度		平成15年度		平成19年度	
	回答館園数	比率	回答館園数	比率	回答館園数	比率
全体	1,891	100.0%	2,030	100.0%	2,257	100.0%
50日未満	5	0.3	11	0.5	14	0.6
50～99日	19	1.0	9	0.4	12	0.5
100～149日	21	1.1	20	1.0	39	1.7
150～199日	62	3.3	65	3.2	80	3.5
200～249日	192	10.2	183	9.0	180	8.0
250～299日	689	36.4	647	31.9	618	27.4
300～324日	761	40.2	1,069	52.7	852	37.7
325日以上					432	19.1
無休開館	121	6.4				
無回答	21	1.1	26	1.3	30	1.3

注 300 日以上の開館日数の回答区分は、各調査年度において少しずつ異なっている。

図 7-1 年間開館日数（全体／時系列比較）



300 日以上開館している館が多い館種は「動水植物園」「動物園」「水族館」

年間 300 日以上開館している館の比率が高い館種は「動水植物園」（100.0%）、「動物園」（95.9%）、「水族館」（93.5%）で、これらの館種には、生物を扱う、展示替えが少ない、レクレーション施設としての位置づけが高い点などの共通点がある。

また、年間 300 日以上開館している博物館の比率が低い館種は、「郷土」（45.1%）、「美術」

(49.1%)である。

表7-2 年間開館日数(館種別)

	N=	年間開館日数(%)										
		50日未満	50～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250～299日	300～324日	325日以上	無回答	300日以上計	
全体	2,257	0.6	0.5	1.7	3.5	8.0	27.4	37.7	19.1	1.3	56.8	
館種	総合	110	0.0	0.0	1.8	3.6	5.5	31.8	42.7	12.7	1.8	55.4
	郷土	306	0.3	0.7	2.3	4.6	9.5	36.3	31.7	13.4	1.3	45.1
	美術	477	0.4	0.4	1.9	4.8	10.1	31.4	31.7	17.4	1.9	49.1
	歴史	1,004	1.0	0.5	1.7	3.4	7.6	25.9	39.9	18.8	1.2	58.7
	自然史	107	0.9	1.9	2.8	0.9	9.3	15.0	47.7	19.6	1.9	67.3
	理工	110	0.0	0.9	0.9	0.9	4.5	35.5	43.6	13.6	0.0	57.2
	動物園	49	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	49.0	46.9	0.0	95.9
	水族館	46	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	4.3	28.3	65.2	0.0	93.5
	植物園	36	0.0	0.0	0.0	5.6	13.9	11.1	41.7	25.0	2.8	66.7
	動水植	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.7	58.3	0.0	100.0

開館時間を弾力的に設定している博物館が増加

季節や時期、特別展の開催によって開館・閉館時間変更する館は、平成9年(19.8%)、平成16年(21.8%)、平成20年(24.3%)と調査のたびに増加している。また、曜日によって開館・閉館時間変更する館も、平成9年(9.8%)、平成16年(12.7%)、平成20年(15.8%)と増加している。独立行政法人制度の創設、指定管理者制度や評価制度の導入などにより、入館者サービスの向上や入館者数の確保にこれまで以上に熱心に取り組む博物館の姿を見ることができる。

表7-3 開館時間の変更(全体)

		回答館園数	比率(%)
季節・時期による変更	1年中、一定	1,675	74.2
	変えている	549	24.3
	季節による変更	227	(41.3)
	時期による変更	92	(16.8)
	特別展開催時の変更	61	(11.1)
	その他	71	(12.9)
	無回答	98	(17.9)
	小計	549	(100.0)
	無回答	33	1.5
曜日による変更	合計	2,257	100.0
	実施している	357	15.8
	実施していない	1,214	53.8
	無回答	686	30.4
	合計	2,257	100.0

表7-4 開館についての柔軟な対応（全体／時系列比較）

（%）

	平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)
季節や時期、特別展の開催による変更をしている	19.8	21.8	24.3
変更の仕方(*)	(N=374)	(N=442)	(N=549)
季節による変更	47.9	44.1	41.3
時期による変更	32.6	37.1	16.8
季節と時期両方による変更	19.3	15.4	—
特別展開催時の変更	—	—	11.1
その他	0.3	3.4	12.9
無回答	—	—	17.9
曜日による変更	9.8	12.7	15.8
している	88.1	85.1	53.8
していない	2.1	2.2	30.4
無回答			

(注)「変更している」館の割合

* 平成16年及び平成9年調査と平成20年調査とでは、質問の形式が若干相違

8. 入館料

(1) 常設展示について

常設展示を無料にしている博物館が増加

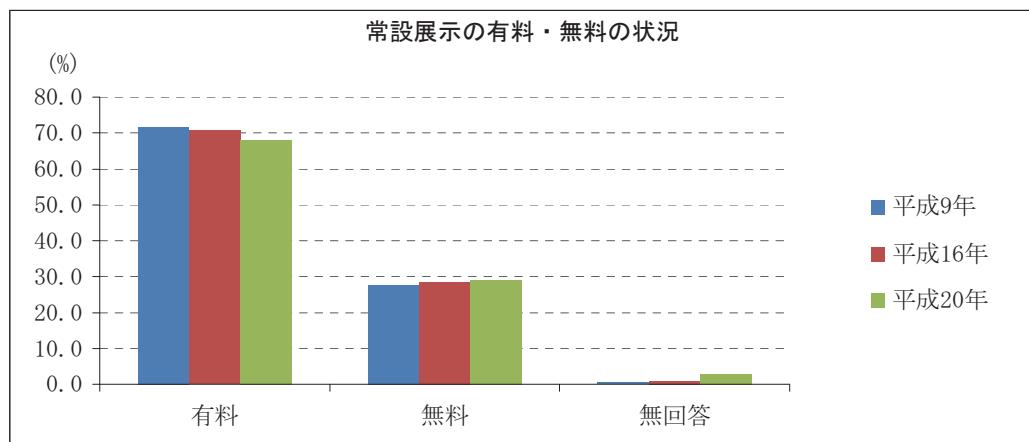
常設展示の料金を無料にしている博物館は、平成9、16年の調査では、それぞれ27.7%、28.4%で、今回は29.1%になった。有料館が減少し、無料館が増加する傾向がみてとれる。特別展示を無料にする博物館も増加しており、常設展示、特別展示の料金の在り方に新たな傾向を見ることができる。

表8-1 常設展示の有料・無料の状況（全体／時系列比較）

（%）

	平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)
常設展示料金	有料	71.7	70.7
	無料	27.7	28.4
	無回答	0.6	0.9

図8-1 常設展示の料金の状況（全体/時系列比較）



常設展示の入館料は400円前後で推移、金額は前回よりも低下

常設展示を有料にしている博物館について入館料（大人1人料金）の金額を示したのが表8-2である。平成20年の平均値は390.6円で、平成16年（402.0円）に比較して11.4円下がっている。中央値は300円で変化は見られない。

表8-2 入館料（大人1人料金／時系列比較）

	平成9年 (N=1,319)	平成16年 (N=1,417)	平成20年 (N=1,515)
平均値（円）	373.0	402.0	390.6
中央値（円）	300	300	300

有料館（常設展）の比率が高い館種は「水族館」「美術」「動物園」、低い館種は「郷土」

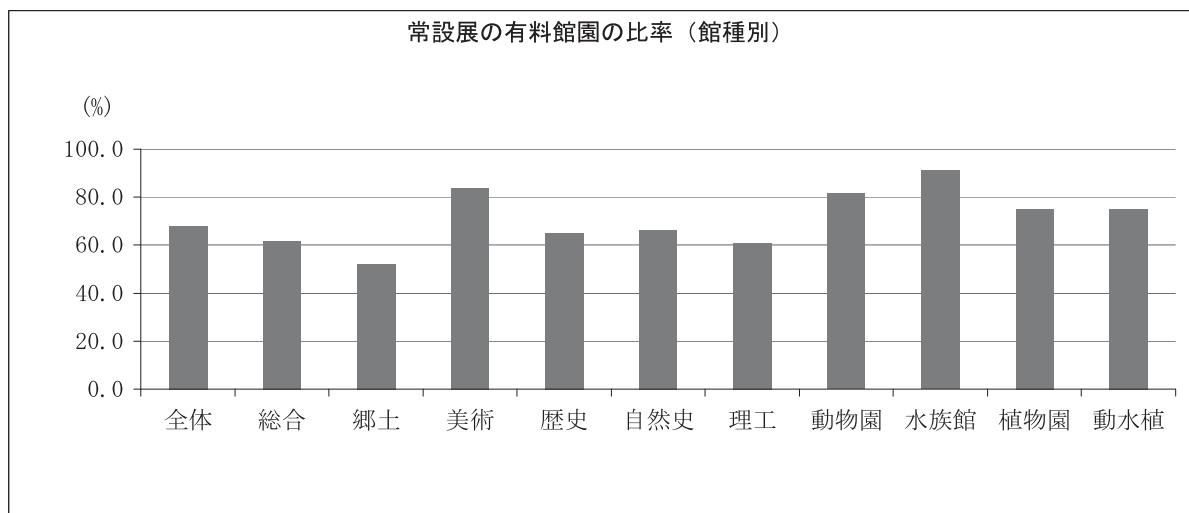
館種別に常設展示の入館料を見てみると、有料館の比率が高いのは「水族館」(91.3%)、「美術」(83.9%)、「動物園」(81.6%)で、低いのは「郷土」(52.0%)である。

表8-3 入館料（常設展示）徴収の有無と金額（館種別）

	回答館園数	有料館園数(比率)	有料館園における入館料（円）	
			平均値	中央値
全体	2,257	1,537(68.1)	390.6	300
総合	110	68(61.8)	311.6	300
郷土	306	159(52.0)	245.1	200
美術	477	400(83.9)	474.9	400
歴史	1004	654(65.1)	305.8	300
自然史	107	71(66.4)	404.4	400
理工	110	67(60.9)	445.2	400
動物園	49	40(81.6)	725.5	500
水族館	46	42(91.3)	1,085.8	850
植物園	36	27(75.0)	399.3	350
動水植	12	9(75.0)	828.9	600

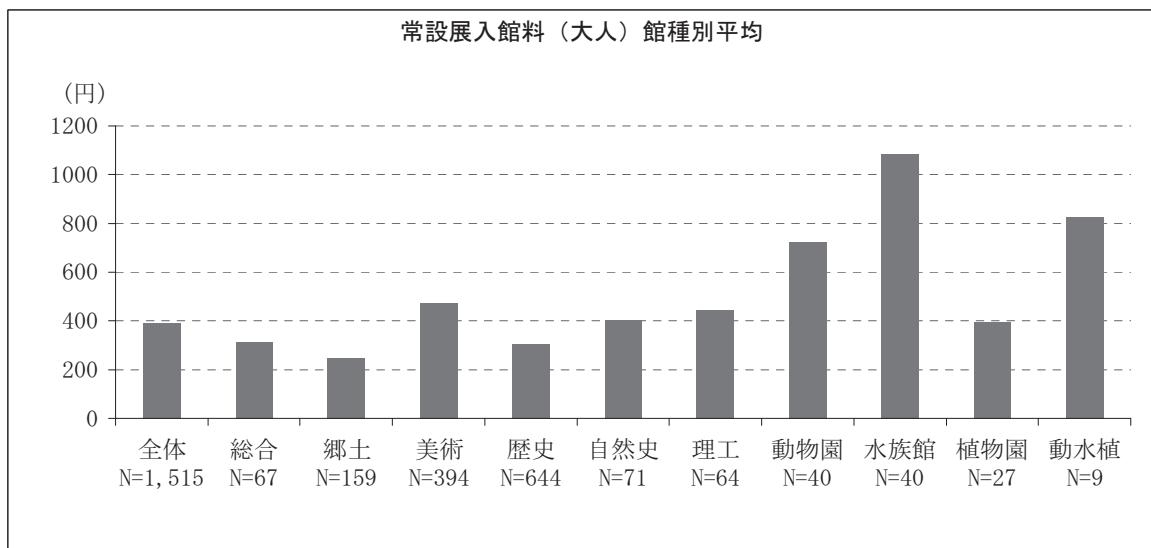
注 入館料の平均値等については金額について回答のあった1,515館園について集計

図8-2 入館料（常設展示）の有料館園の比率（館種別）



入館料(常設展)が高額な館種は「水族館」「動植物園」、低額な館種は「郷土」「歴史」入館料（大人1人料金）を館種別に見ると、「郷土」、「歴史」では全体の平均値（390.6円）を2割以上下回っている。一方、「水族館」「動植物園」は全体の平均値の2倍以上となっており、館種間の相違が大きい（表8-3及び図8-3参照）。

図8-3 入館料(大人1人料金／館種別)



有料館(常設展)の比率が高い設置者は「公益法人」、低いのは「国立」

常設展示の入館料を設置者別で見ると、有料館園の比率が高いのは「公益法人」（73.7%）、「都道府県立」（71.6%）、「会社個人等」（71.6%）である。比率が低いのは「国立」（41.8%）である。これまでの3回の調査結果をみると、「市立」を除くすべての設置者別で有料館園の率が低下している。

表8-4 入館料(常設展示)徴収の有無(設置者別／時系列)

	平成9年		平成16年		平成20年	
	N=	有料館園の比率 (%)	N=	有料館園の比率 (%)	N=	有料館園の比率 (%)
全体	1,891	71.7	2,030	70.7	2,257	68.1
設置者	国立	42	50.0	44	56.8	55
	都道府県立	282	72.7	317	71.9	328
	市立	598	65.9	662	65.0	983
	町村立	508	72.2	510	71.4	352
	公益法人	295	84.4	334	81.1	384
	会社個人等	166	72.3	163	72.4	155

入館料(常設展)が高額な設置者は「会社個人等」、低額なのは「市立」「町村立」

常設展示の入館料を設置者別で見ると、入館料が高額なのは「会社個人等」（803.5円）、「公益法人」（543.0円）、低額なのは「市立」（294.1円）、「町村立」（294.2円）である。

表8－5 入館料(常設展示) 徴収の有無と金額(設置者別)

	回答館園数	有料館園数(比率)	有料館園における入館料(円)	
			平均値	中央値
全体	2,257	1537(68.1)	390.4	300
設置者	国立	55	23(41.8)	432.6
	都道府県立	328	235(71.6)	376.5
	市立	983	647(65.8)	294.1
	町村立	352	238(67.6)	294.2
	公益法人	384	283(73.7)	543.0
	会社個人等	155	111(71.6)	803.5

注 入館料の平均値等については金額について回答のあった1,515館園について集計。

(2) 特別展示について

特別展の入館料を無料とする館と徵収する館がともに増加

特別展示は、内容、規模、主催形態が様々であり、同じ博物館でも、特別展示毎に料金が異なる場合もあるため、各館の状況を比較する上で困難な点も多い。今回の調査では、前回の調査時よりも、特別展示の料金を無料とする館と料金を徵収する館の比率がともに増加していることが判明した。「無回答」に特別展示を実施していない館が含まれていることも一因になっていると考えられる。

表8－6 入館料(特別展示)の料金徵収の有無(時系列)

平成9年			平成16年			平成20年					
N =	料金徵収の有無 (%)		N =	料金徵収の有無 (%)		N =	料金徵収の有無 (%)				
	無料	徵収		無料	徵収		無料	徵収			
1,891	38.2	21.8	40.0	2,030	38.9	21.9	39.3	2,257	51.2	22.0	26.8

注 平成9年の無回答40.0%には、その他(0.1%)が含まれている。

特別展の有料館の比率が高い館種は「美術」、無料館の比率が高いのは「動水植物園」「水族館」

館種によって特別展示の有料館の比率が異なっているのは、各館種における展覧会の開催の在り方や料金体系の設定方法の相違によるものと考えられる。「動水植物園」や「水族館」では常設展示の料金の他に、特別展示の料金を徵収する館は4~9%の範囲内で他館種に比べて比率が低い。

表8－7 入館料（特別展示）の実施と料金徴収の有無（館種別）

	N =	特別展示 料金徴収の有無 (%)		
		特別に料金をとらない (無料)	特別に料金を徴収(有料)	無回答（特別展示を実施していない館を含む）
全体	2,257	51.2	22.0	26.8
館種	総合	110	60.0	28.2
	郷土	306	62.4	9.2
	美術	477	30.2	49.7
	歴史	1,004	52.8	16.6
	自然史	107	60.7	12.1
	理工	110	61.8	10.9
	動物園	49	53.1	4.1
	水族館	46	80.4	6.5
	植物園	36	50.0	5.6
	動水植	12	83.3	8.3

(3)有料入館者と無料入館者の割合について

有料入館者数の比率が高い館種は「水族館」「動水植物園」、低いのは「総合」

有料入館者数の比率(平均値)が高い館種は「水族館」(85.3%)、「動水植物園」(74.7%)で、低いのは「総合」(53.5%)である。

表8－8 有料入館者及び無料入館者の比率（館種別）

(%)

	有料入館者の比率			無料入館者の比率		
	N =	平均値	中央値	N =	平均値	中央値
全体	1,475	67.8	70.0	1,473	32.2	30.0
館種	総合	67	53.5	46.0	67	46.5
	郷土	151	66.5	70.0	151	33.5
	美術	382	69.6	72.5	381	30.5
	歴史	634	68.0	73.0	633	32.1
	自然史	68	68.8	80.0	68	31.2
	理工	63	64.0	63.0	63	36.0
	動物園	36	63.9	59.0	36	36.1
	水族館	38	85.3	90.0	38	14.7
	植物園	27	66.2	63.0	27	33.8
	動水植	9	74.7	80.0	9	25.3

有料入館者数の比率が高い設置者は「会社個人等」「公益法人」、低いのは「都道府県立」

有料入館者数の比率(平均値)が高い博物館の設置者は、「会社個人等」(84.9%)、「公益法人」(81.3%)で、割合が低いのは「都道府県立」(52.6%)である。

表8-9 有料入館者及び無料入館者の比率（設置者別） (%)

	有料入館者の比率			無料入館者の比率		
	N=	平均値	中央値	N=	平均値	中央値
全体	1,475	67.8	70.0	1,473	32.2	30.0
館種	国立	22	63.6	66.5	22	36.4
	都道府県立	228	52.6	51.6	228	47.4
	市立	623	63.9	66.0	623	36.1
	町村立	233	70.6	80.0	233	29.4
	公益法人	268	81.3	90.0	267	18.8
	会社個人等	101	84.9	90.6	100	15.2
						9.6

有料入館者数の比率は低下

有料入館者数の比率(平均値)は、平成9年(77.3%)、平成16年(70.8%)、平成20年(67.8%)と低下している。

表8-10 有料入館者の比率 (%)

平成9年			平成16年			平成20年		
N=	有料入館者の比率		N=	有料入館者の比率		N=	有料入館者の比率	
	平均値	中央値		平均値	中央値		平均値	中央値
1,277館	77.3	84.0	1,321館	70.8	77.0	1,475館	67.8	70.0

(4) 入館料の優遇措置について

入館料の優遇措置は、小・中学生に対する無料制度などが拡充

入館者の優遇措置の実施状況について、これまでの3回の調査結果を見ると、一般団体入館者に対する割引などのように縮小されたものがあるが、小・中学生、身体障害者、学校の授業・行事利用に対する無料制度や高齢者への割引制度などは拡充されている(表8-11を参照)。

入館料の割引制度の対象になっているもので実施率が高いものは、「一般の団体入館者」に対するもの(90.8%)、「小・中学生」に対するもの(41.8%)、「身体障害者」に対するもの(31.3%)である。

また、無料制度の対象になっているもので実施率が高いものは、「幼児」に対するもの(92.8%)、「学校の授業・行事等での利用」に対するもの(68.7%)である(表8-12を参照)。

入館料の優遇措置を設置者別に示したものが表8-17①②である。

表8-11 入館料の優遇措置（割引や無料制度）（全体／時系列） (%)

割引・無料の措置			平成9年	平成16年	平成20年
			(N=1,891)	(N=2,030)	(N=2,257)
			(N=1,356)	(N=1,436)	(N=1,537)
割引・無料の措置	幼児に対して	割引	3.6	3.5	3.0
		無料	92.0	90.7	92.8
	小・中学生に対して	割引	55.0	43.4	41.8
		無料	13.7	30.1	38.6
	高齢者に対して	割引	11.6	15.0	17.9
		無料	19.9	21.7	20.9
	身体障害者に対して	割引	29.8	30.2	31.3
		無料	34.8	43.4	47.8
	学校の授業・行事利用に対して	割引	21.6	20.1	16.5
		無料	59.0	63.2	68.7
所在地域住民に限った措置として	学校5日制への対応として	割引	2.8	3.8	2.8
		無料	29.4	32.6	27.5
	日を決めた措置として	割引	2.0	2.6	3.3
		無料	33.7	30.8	33.8
	一般団体入館者に対して	割引	95.0	90.8	90.8
		無料	0.2	0.1	0.9
	幼児に対して			3.2	1.8
	小・中学生に対して			9.8	11.6
所在地域住民に限った措置として	高齢者に対して			12.0	14.6
	身体障害者に対して			4.0	4.2
	学校の授業・行事利用に対して			23.3	27.3
	学校5日制への対応として			7.8	7.2
	日を決めた措置として			3.1	3.3
	一般団体入館者に対して			1.3	1.0
	—				

表8-12 入館料の優遇措置（割引や無料制度）（全体：N=2,257）

優遇措置の対象		優遇措置として (%)				対象を所在地域、市町村住民に限定している施設 (%)
		割引を実施	無料を実施	実施せず	無回答	
	幼児に対して	3.0	92.8	2.3	1.9	1.8
	小・中学生に対して	41.8	38.6	17.1	2.5	11.6
	高齢者に対して	17.9	20.9	58.9	2.3	14.6
	身体障害者に対して	31.3	47.8	19.1	1.8	4.2
	学校の授業・行事等での利用に対して	16.5	68.7	11.4	3.4	27.3
	学校5日制に対応した措置として	2.8	27.5	66.8	2.9	7.2
	「子どもの日」など日を決めての措置として	3.3	33.8	60.2	2.7	3.3
	一般の団体入館者に対して	90.8	0.9	6.6	1.7	1.0

表8-13① 入館料の優遇措置（割引や無料の制度）（設置者別）

	N =	優遇措置の対象と措置の内容 (%)							
		幼児		小・中学生		高齢者		障害者	
		割引	無料	割引	無料	割引	無料	割引	無料
全体	1,541	3.0	92.9	41.7	38.6	17.9	21.0	31.3	47.8
設置者	国立	23	0.0	100.0	47.8	52.2	4.3	39.1	0.0
	都道府県立	235	1.7	97.0	20.4	65.5	19.1	48.9	14.9
	市立	650	1.5	95.4	35.1	43.5	16.3	25.2	24.8
	町村立	238	2.5	92.4	49.6	19.7	10.5	8.8	31.9
	公益法人	286	4.2	89.9	57.3	28.7	22.4	4.2	48.3
	会社個人等	109	12.8	76.1	67.0	15.6	32.1	1.8	67.0

表8-13② 入館料の優遇措置（割引や無料の制度）（設置者別）

	N =	優遇措置の対象と措置の内容 (%)							
		学校の利用		学校5日制		日を決めて		団体入館者	
		割引	無料	割引	無料	割引	無料	割引	無料
全体	1,541	16.5	68.8	2.8	27.6	3.3	33.7	90.8	0.9
設置者	国立	23	17.4	47.8	0.0	17.4	0.0	73.9	95.7
	都道府県立	235	12.3	80.0	1.7	40.0	3.0	55.7	94.9
	市立	650	6.8	82.8	2.0	32.9	1.4	36.9	92.5
	町村立	238	15.5	75.2	2.1	22.3	5.5	21.0	86.1
	公益法人	286	28.7	42.3	4.5	19.6	4.9	22.4	88.8
	会社個人等	109	53.2	21.1	7.3	3.7	7.3	16.5	86.2

9. 入館者

(1) 入館者数の状況について

入館者数が少ない博物館が増加

入館者数が少ない（3万人未満）博物館が増加している中、入館者数が多い（10万人以上）博物館は横ばい状態である。

入館者数が3万人未満の博物館の比率は、平成9年（57.0%）、平成16年（60.5%）、平成20年（63.2%）と増加傾向にある。入館者が10万人以上の博物館の比率は、平成9年（18.9%）、平成16年（17.1%）、平成20年（16.5%）とほぼ横ばい状態である。

入館者が3～10万人の博物館の比率は、平成9年（22.9%）、平成16年（21.2%）、平成20年（18.6%）と低下している。

表9-1 入館者数（全体／時系列）

		平成8年度		平成15年度		平成19年度	
		回答館数	比率(%)	回答館数	比率(%)	回答館数	比率(%)
全体		1,891	100.0	2,030	100.0	2,257	100.0
入館者数	5千人未満	407	21.5	487	24.0	599	26.5
	5千人～1万人未満	251	13.3	273	13.4	294	13.0
	1万人～3万人未満	420	22.2	469	23.1	534	23.7
	3万人～5万人未満	223	11.8	207	10.2	201	8.9
	5万人～10万人未満	209	11.1	223	11.0	220	9.7
	10万人～20万人未満	169	9.1	167	8.9	179	7.9
	20万人～30万人未満	58	3.1	72	3.5	69	3.1
	30万人～50万人未満	57	3.0	53	2.6	62	2.7
	50万人～100万人未満	45	2.4	30	1.5	43	1.9
	100万人以上	24	1.3	12	0.6	20	0.9
	無回答	28	1.5	37	1.8	36	1.6

表9-2 入館者（時系列）

N=	平成8年度				平成15年度				平成19年度					
	入館者数 (%)				入館者数 (%)				入館者数 (%)					
	5千人未満	5千人～3万人	3～10万人	10万人以上	N=	5千人未満	5千人～3万人	3～10万人	10万人以上	N=	5千人未満	5千人～3万人	3～10万人	10万人以上
1,863	21.5	35.5	22.9	18.9	2,030	24.0	36.5	21.2	17.1	2,257	26.5	36.7	18.6	16.5

図9-1 入館者数（全体／時系列）

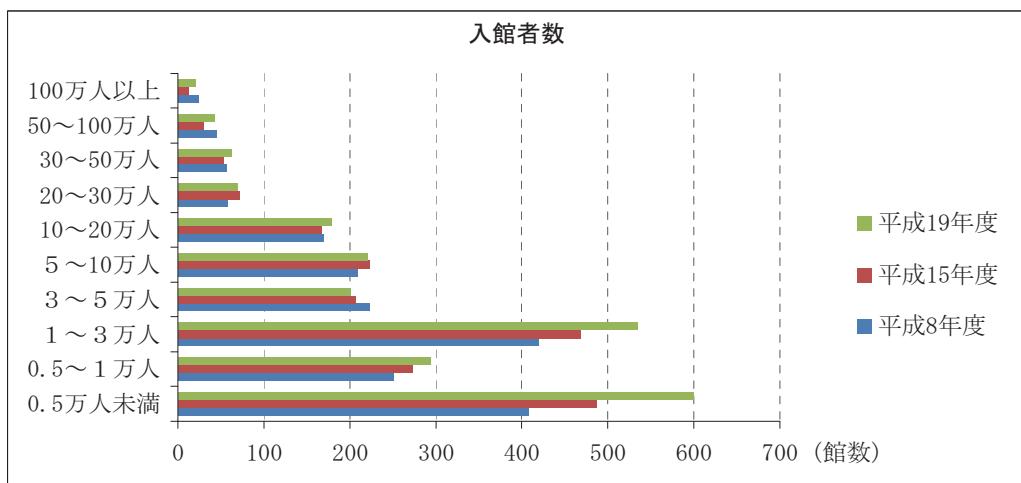
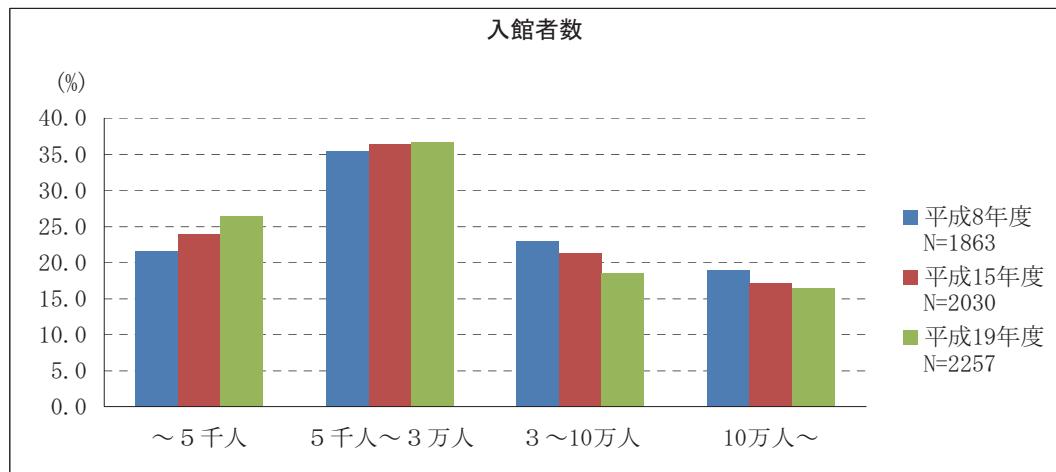


図9－2 入館者（時系列）



入館者数が多い博物館の比率が高い館種は「水族館」「動物園」

入館者数が多い（10万人以上）博物館の比率が高い館種は、「動物園」（85.6%）、「水族館」（73.8%）、比率が低い館種は、「郷土」（2.3%）、「歴史」（8.6%）である。

表9－3 入館者（平成19年度／館種別）

館種	N =	入館者数(平成19年度) (%)										
		5千人未満	5千人～1万人	1万人～3万人	3万人～5万人	5万人～10万人	10万人～20万人	20万人～30万人	30万人～50万人	50万人～100万人	100万人以上	無回答
全体	2,257	26.5	13.0	23.7	8.9	9.7	7.9	3.1	2.7	1.9	0.9	1.6
総合	110	9.1	14.5	31.8	10.9	20.9	7.3	0.9	2.7	0.0	0.9	0.9
郷土	306	50.0	18.3	19.0	5.2	3.3	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
美術	477	18.4	12.4	25.2	10.1	12.4	9.9	4.0	2.9	2.1	0.6	2.1
歴史	1,004	32.2	14.6	26.2	8.8	8.3	5.2	0.8	1.5	0.7	0.4	1.4
自然史	107	15.0	9.3	28.0	17.8	11.2	10.3	2.8	3.7	0.0	0.9	0.9
理工	110	5.5	2.7	16.4	10.9	12.7	23.6	18.2	6.4	2.7	0.0	0.9
動物園	49	0.0	0.0	0.0	2.0	10.2	18.4	12.2	22.4	22.4	10.2	2.0
水族館	46	2.2	0.0	4.3	4.3	15.2	23.9	13.0	10.9	13.0	13.0	0.0
植物園	36	5.6	5.6	19.4	8.3	16.7	13.9	11.1	5.6	11.1	0.0	2.8
動水植	12	0.0	8.3	8.3	0.0	8.3	25.0	16.7	8.3	16.7	0.0	8.3

(2) リピーターについて

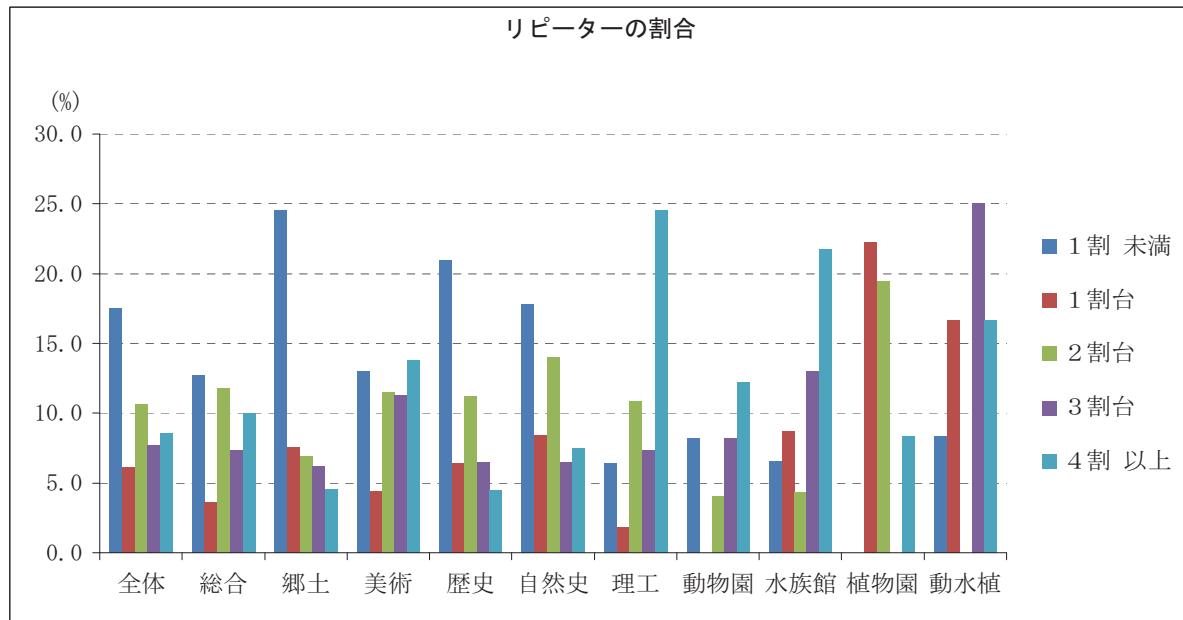
リピーターの比率が高い館種は「動水植物園」「水族館」「理工」

各博物館の入館者のうちリピーターがどの程度いるかを示したものが表9-4である。46.6%の博物館が「把握していない」と回答している。また、把握していると回答している博物館においても、統計的なデータが全入館者について把握されているとは考えにくいが、リピーターの割合が「3割台」「4割以上」と回答している博物館の割合が高い館種は、「動水植物園」「水族館」「理工」である。

表9-4 リピーターの割合（館種別）

	N=	リピーターの割合 (%)						
		1割 未満	1割台	2割台	3割台	4割 以上	把握して いない	無回答
全体	2,257	17.5	6.1	10.6	7.7	8.5	46.6	2.9
館種	総合	110	12.7	3.6	11.8	7.3	10.0	52.7
	郷土	306	24.5	7.5	6.9	6.2	4.6	47.7
	美術	477	13.0	4.4	11.5	11.3	13.8	42.6
	歴史	1,004	21.0	6.5	11.2	6.5	4.5	47.4
	自然史	107	17.8	8.4	14.0	6.5	7.5	45.8
	理工	110	6.4	1.8	10.9	7.3	24.5	46.4
	動物園	49	8.2	0.0	4.1	8.2	12.2	59.2
	水族館	46	6.5	8.7	4.3	13.0	21.7	41.3
	植物園	36	0.0	22.2	19.4	0.0	8.3	47.2
	動水植	12	8.3	16.7	0.0	25.0	16.7	33.3

図9-3 リピーターの割合（館種別）



(3) 入館者を増やすための取組みについて

8割の博物館が入館者増に取り組む。実施率が高い館種は「動水植物園」「水族館」「総合」。入館者を増やすための取組みを実施している博物館は82.5%で、取組みを実施している館は、平成9年(73.1%)、平成16年(78.6%)、平成20年(82.5%)と増加している。

館種別に見てみると、取組みがあると回答した館の割合が高いのは「動水植物園」(100%)、「水族館」(97.8%)、「総合」(95.5%)で、低いのは「郷土」(72.2%)である。

表9－5 入館者を増やすための取組み（全体／時系列比較） (%)

		平成9年 (N=1,891)	平成16年 (N=2,030)	平成20年 (N=2,257)
取り組んでいること	ある	73.1	78.6	82.5
	ない	25.8	19.9	13.6
	無回答	1.1	1.6	3.8
取組みの具体(*)		(N=1,382)	(N=1,595)	(N=1,863)
取組みあり	広報活動の増強	71.0	69.7	71.8
	特別展・企画展の積極的開催	62.2	62.2	67.6
	学校との連携の強化	45.7	52.6	58.2
	普及活動の積極的実施	45.1	48.4	55.8
	展示の更新	38.7	37.9	48.5
	各種団体との連携の強化	24.6	23.6	34.8
	招待券や割引券の発行	30.7	27.5	33.0
	観光コースへの組み込み	26.3	22.5	30.7
	他館との連携	—	20.5	26.9
	友の会活動の活発化	17.4	17.0	18.0
	その他	6.9	7.0	8.3
	無回答	0.1	2.4	0.8

(注) * 複数回答

表9－6 入館者を増やすための取組みの有無(館種別)

N =	入館者増加のための取組みの有無(%)		
	ある	ない	無回答
全体	2,257	82.5	13.6
総合	110	95.5	1.8
郷土	306	72.2	23.9
美術	477	88.5	7.3
歴史	1,004	79.3	16.2
自然史	107	83.2	15.0
理工	110	89.1	9.1
動物園	49	91.8	6.1
水族館	46	97.8	2.2
植物園	36	83.3	13.9
動植物	12	100.0	0.0

入館者増の取組みとして実施が多いのは「広報活動の増強」「特別展の開催」

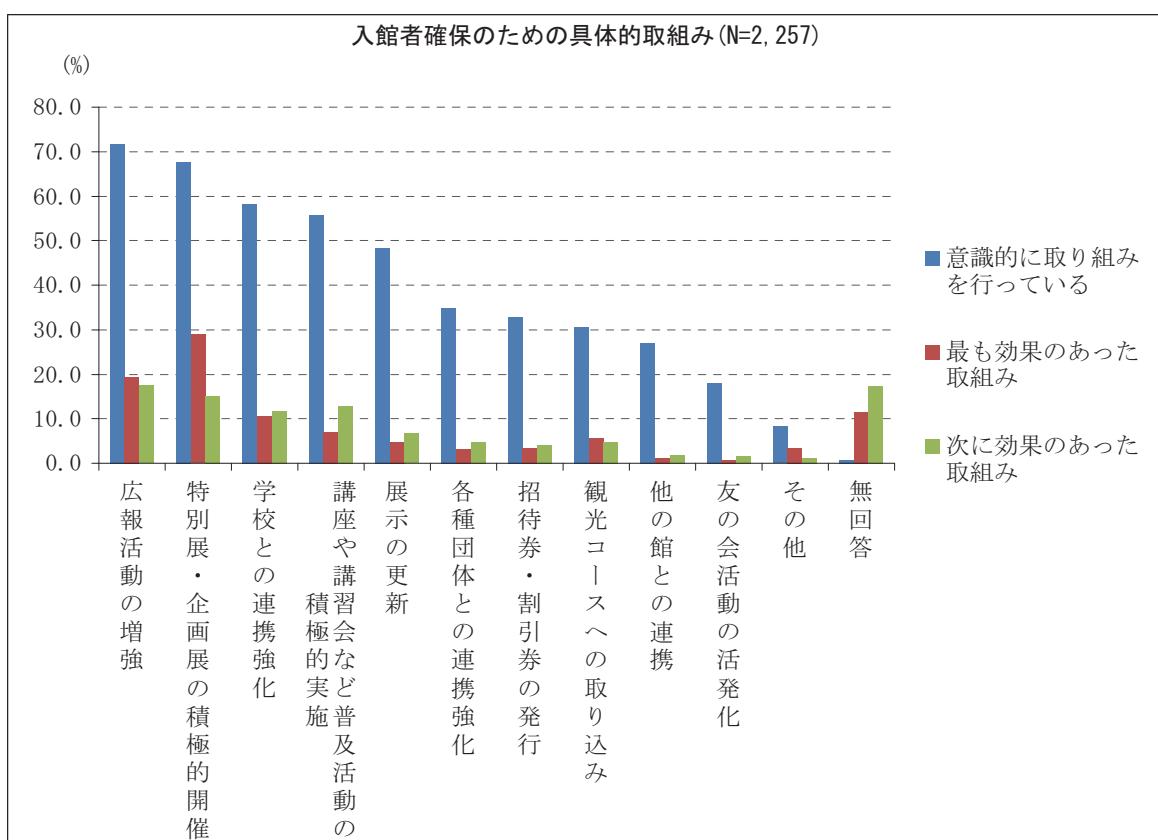
各博物館で実施されている入館者増加のための取組みの状況を表9-7に示した。意識的に取組みを行っているもので多いものは「広報活動の増強」(71.8%)、「特別展・企画展の積極的開催」(67.6%)、「学校との連携強化」(58.2%)である。これまでの3回の調査結果を見ると、「学校との連携強化」「講座や講習会など普及活動の積極的実施」「各種団体との連携強化」が増加している(表9-5を参照)。

また、最も効果のあった取組みとして回答が多かったものは、「特別展・企画展の積極的開催」(28.9%)、「広報活動の増強」(19.3%)、「学校との連携強化」(10.6%)である。

表9－7 入館者確保のための具体的取組み（全体：N=2257）

		回答館園数(%)		
		意識的に取り組みを行っている	最も効果のあった取り組み	次に効果のあった取り組み
取り組み内容	広報活動の増強	71.8	19.3	17.5
	特別展・企画展の積極的開催	67.6	28.9	15.1
	学校との連携強化	58.2	10.6	11.8
	講座や講習会など普及活動の積極的実施	55.8	7.2	12.9
	展示の更新	48.5	4.8	6.8
	各種団体との連携強化	34.8	3.1	4.9
	招待券・割引券の発行	33.0	3.4	4.1
	観光コースへの取り込み	30.7	5.8	4.7
	他の館との連携	26.9	1.1	1.8
	友の会活動の活発化	18.0	0.9	1.7
その他	その他	8.3	3.5	1.3
	無回答	0.8	11.4	17.3

図9－4 入館者確保のための具体的取組み



<資料>

10. 資料

(1) 収蔵資料の点・件数について

人文系資料を有する館園は 77.1%、自然系資料を有する館園は 33.3%。

表 10-1 所蔵資料の点・件数

	所蔵の有無		所蔵資料数			
	所蔵館数 (資料数を回答した館)	比率 (%) (N=2, 257)	回答館園数	単位	中央値	平均値
人文系資料	1, 741	77. 1	1, 520	点数	2, 591	25, 341
			358	件数	1, 500	22, 798
自然系資料	751	33. 3	751	点数	528	35, 366
図書資料	1, 391	61. 6	1, 391	点数	2, 094	33, 876
映像資料	995	44. 1	995	点数	50	3, 510

「総合」と同様、「郷土」でも人文系・自然系の両方を収蔵している度合いが高い。

図書資料を多く収蔵しているのは、「総合」「美術」「歴史」「自然史」。

映像資料の点数は「動物園」の平均値が高い。

表 10-2 収蔵資料の点・件数（全体／館種別）①

館種	人文系資料(点数)			人文系資料(件数)		
	収蔵館数	資料点数		収蔵館数	資料件数	
		中央値	平均値		中央値	平均値
全体	1, 520	2, 591	25, 341	358	1, 500	22, 798
総合	89	18, 190	78, 947	23	11, 000	100, 411
郷土	234	3, 483	28, 801	58	2, 379	47, 143
美術	378	1, 200	5, 064	82	1, 465	13, 635
歴史	760	4, 329	29, 971	182	1, 338	10, 916
自然史	31	116	709	1	7	7
理工	13	500	1, 226	6	124	402
動物園	1	2, 000	2, 000	0	-	-
水族館	5	50	44	3	33	3, 345
植物園	7	310	2, 664	3	200	224
動水植物園	2	480	480	0	-	-

表 10-2 収蔵資料の点・件数（全体／館種別）②

館種	自然系資料点数		
	収蔵館数	収蔵点数	
		中央値	平均値
全体	751	528	35, 366
総合	94	7, 610	130, 844
郷土	164	200	2, 948
美術	20	100	2, 434
歴史	204	100	1, 758
自然史	93	7, 590	106, 172
理工	56	471	12, 921
動物園	46	700	2, 806
水族館	39	10, 000	19, 503
植物園	26	3, 800	65, 828
動水植物園	9	2, 500	18, 987

表10-2 収蔵資料の点・件数（全体／館種別）③

	収蔵館数	図書資料		映像資料		
		収蔵点数		収蔵館数	収蔵点数	
		中央値	平均値		中央値	平均値
全体	1,391	2,094	11,107	995	50	3,510
館種	総合	87	7,935	18,225	69	95
	郷土	183	1,500	4,560	139	30
	美術	296	2,000	10,757	164	40
	歴史	626	2,828	13,376	472	50
	自然史	76	1,428	9,956	49	50
	理工	59	1,568	7,846	51	200
	動物園	20	2,036	6,077	14	163
	水族館	23	850	1,329	23	11
	植物園	18	1,700	5,481	10	47
	動植物園	3	780	707	4	16

国・県・市町村の指定文化財等を所蔵する館は、200～300館。

表10-3 指定・登録有形文化財、天然記念物、希少野生動植物種の収蔵状況（全体）

			館数	数量	
				中央値	平均値
国の指定物件	有形文化財	件数	259	2	34.9
		点数	203	11	896.0
	天然記念物	動物(種数)	115	2	4.5
		植物(種数)	20	1	1.8
		その他	9	1	1.3
	有形文化財	件数	74	1	2.3
		点数	45	2	442.0
県の指定物件	有形文化財	件数	323	2	7.5
		点数	269	4	402.5
	天然記念物	動物(種数)	23	2	14.8
		植物(種数)	21	1	3.8
		その他	18	1	1.9
市町村の指定物件	有形文化財	件数	446	3	8.3
		点数	367	6	318.4
	天然記念物	動物(種数)	24	1	2.5
		植物(種数)	23	2	3.0
		その他	8	2	5.5
	希少野生動植物種		動物(種数)	114	6
			植物(種数)	30	5
			その他	5	2
					3.4

(2) 展示との関係について

展示実績のある資料の割合は、平均で 46.9%。

表 10-4 展示実績のある資料の割合（全体／館種別）

		展示実績のある資料の割合(%)		
		N=	中央値	平均値
全 体		1,830	40.0	46.9
館 種	総合	100	10.0	24.6
	郷土	257	30.0	43.1
	美術	404	70.0	64.5
	歴史	816	30.0	38.3
	自然史	89	40.0	43.7
	理工	65	60.0	54.5
	動物園	32	95.0	84.0
	水族館	33	95.0	76.2
	植物園	23	70.0	61.8
	動水植物園	11	90.0	78.5

「総合」「郷土」「歴史」「自然史」では、展示する資料の割合が 5 割を切っている。展示機能のみならず、資料を収蔵・保管する役割を果たしていることがわかる。

(3) 資料購入費について

4 年間で資料購入予算は減少傾向。

表 10-5 資料購入予算の経年変化（全体）

N =	予算は なかつた	資料購入予算 (%)				
		100万円 未満	100万円～ 500万円	500万円～ 3,000万円	3,000万円 以上	無回答
平成15年度	2,030	52.6	19.8	11.4	7.7	3.0
平成19年度	2,257	56.6	20.6	9.4	5.6	1.7

資料購入予算のない館は全体で 56.6%。公立館では 61.6%。

表 10-6 平成19年度資料購入予算（全体／館種別）①

N =	予算は なかつた	平成19年度資料購入予算 (%)				
		100万円 未満	100万円～ 500万円	500万円～ 3,000万円	3,000万円 以上	無回答
全 体	2,257	56.6	20.6	9.4	5.6	1.7
館 種	総合	42.7	30.9	13.6	11.0	0.0
	郷土	75.8	17.3	3.9	1.0	0.0
	美術	49.5	15.7	10.5	10.9	5.1
	歴史	62.1	20.0	9.3	3.7	1.1
	自然史	49.5	36.4	5.6	2.8	0.0
	理工	44.5	22.7	66.4	3.6	1.8
	動物園	36.7	20.4	16.3	4.1	0.0
	水族館	6.5	23.9	32.6	23.9	0.0
	植物園	33.3	33.3	11.1	8.4	2.8
	動水植物園	41.7	33.3	16.7	8.3	0.0

表10-6 平成19年度資料購入予算（全体／設置者別）②

	N=	平成19年度資料購入予算 (%)					
		予算はなかった	100万円未満	100万円～500万円	500万円～3,000万円	3,000万円以上	無回答
全 体	2,257	56.6	20.6	9.4	5.6	1.7	6.1
設 置 者	国立	55	34.5	5.5	5.5	9.1	12.7
	都道府県立	328	46.3	14.6	14.6	1.8	6.7
	市立	983	61.3	8.5	8.5	1.3	3.9
	町村立	352	76.4	2.6	2.6	0.9	3.1
	公益法人	384	43.8	13.3	13.3	7.5	2.6
	会社個人等	155	43.2	11.0	11.0	7.1	16.1

(4) 収蔵庫の状況について

47.0%の館で、「ほぼ満杯」・「収蔵庫に入りきらない」。

表10-7 収蔵庫の状況－収蔵に用いられている割合－（全体／館種別）①

	N=	収蔵庫の状況 (%)						
		3割以下	3割から5割程度	5割から7割程度	7割から9割程度	ほぼ、満杯の状態	収蔵庫に入りきらない	無回答
全 体	2,257	10.5	4.8	8.2	18.6	29.4	17.6	10.8
館種	総合	110	4.5	1.8	4.5	16.4	32.7	38.2
	郷土	306	11.8	3.6	6.5	10.8	36.6	24.5
	美術	477	5.9	5.0	9.0	26.0	34.6	14.0
	歴史	1,004	9.1	6.0	9.6	20.9	27.8	18.4
	自然史	107	16.8	3.7	8.4	19.6	25.2	12.1
	理工	110	29.1	5.5	6.4	4.5	10.0	7.3
	動物園	49	18.4	0.0	2.0	6.1	26.5	4.1
	水族館	46	15.2	2.2	4.3	8.7	23.9	8.7
	植物園	36	19.4	0.0	8.3	5.6	13.9	2.8
	動水植物園	12	41.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0

表10-7 収蔵庫の状況－収蔵に用いられている割合－（全体／設置者別）②

	N=	収蔵庫の状況 (%)						
		3割以下	3割から5割程度	5割から7割程度	7割から9割程度	ほぼ、満杯の状態	収蔵庫に入りきらない	無回答
全 体	2,257	10.5	4.8	8.2	18.6	29.4	17.6	10.9
設 置 者	国立	55	7.3	1.8	5.5	12.7	30.9	32.7
	都道府県立	328	9.1	3.0	10.4	24.4	22.9	15.5
	市立	983	9.4	4.5	6.8	17.8	31.6	21.0
	町村立	352	13.1	6.8	10.2	15.9	27.3	17.6
	公益法人	384	8.9	4.7	9.9	20.8	32.0	12.2
	会社個人等	155	20.6	7.1	5.2	14.2	26.5	8.4

館種別では「総合」で 70.9%、「郷土」 61.1%の館で「ほぼ満杯」ないしは「収蔵庫に入りきらない」。設置者別では「国立」「市立」の館で「ほぼ満杯」「収蔵庫に入りきらない」が 5 割を超えるスペースが資料数に追いつかなくなっている。

(5) 資料整理の現状について

資料台帳への記載は、大きな変化は見られない。

表10-8 資料台帳に記載の資料の割合の経年変化（全体）

	N=	「資料台帳」に記載の資料の割合 (%)				
		ほとんどすべて	4分の3程度	半分程度	4分の1程度	ほんの少し
平成16年	2,030	53.3	13.3	10.4	4.3	8.2
平成20年	2,257	53.2	14.8	9.4	4.2	8.7

ほとんどすべての資料を「資料台帳」に記載している館が5割強あるものの、資料台帳に記載される資料の割合はこの4年間で、あまり進展していない。未整理資料は当然存在するものであろうが、取り組みの強化が望まれよう。

資料の「ほとんどすべて」が台帳に記載されている館園は全体で53.2%。

表10-9 「資料台帳」に記載の資料の割合（全体／館種別）①

	N=	「資料台帳」に記載の資料の割合 (%)					
		ほとんどすべて	4分の3程度	半分程度	4分の1程度	ほんの少し	無回答
全 体	2,257	53.2	14.8	9.4	4.2	8.7	9.7
館種	総合	110	49.1	17.3	11.8	5.5	13.6
	郷土	306	48.4	18.0	9.5	6.9	11.1
	美術	477	75.7	8.8	4.2	0.8	3.8
	歴史	1,004	49.7	18.6	11.5	5.2	8.1
	自然史	107	39.3	13.1	14.0	5.6	14.0
	理工	110	28.2	10.0	6.4	0.9	15.5
	動物園	49	63.3	4.1	6.1	2.0	4.1
	水族館	46	50.0	4.3	2.2	2.2	17.4
	植物園	36	22.2	5.6	13.9	5.6	16.7
	動植物園	12	33.3	0.0	33.3	0.0	8.3

表10-9 「資料台帳」に記載の資料の割合（全体／設置者別）②

	N=	「資料台帳」に記載の資料の割合 (%)					
		ほとんどすべて	4分の3程度	半分程度	4分の1程度	ほんの少し	無回答
全 体	2,257	53.2	14.8	9.4	4.2	8.7	9.7
設置者	国立	55	52.7	10.9	9.1	7.3	7.3
	都道府県立	328	63.4	9.1	7.0	2.4	6.1
	市立	983	52.0	16.0	10.1	4.7	9.4
	町村立	352	47.4	16.5	11.4	5.4	11.6
	公益法人	384	55.7	15.9	8.6	2.9	6.5
	会社個人等	155	46.5	14.2	7.7	3.9	9.7
							18.1

資料台帳に記載の資料の割合が、「半分程度」「4分の1程度」「ほんの少し」を合わせると22.3%となり、資料整理について課題を抱えている館は少なからずある。収蔵品が活動の基盤であり、基本的な管理ができていないことが懸念される。国公立館で「ほとんどすべて」台帳に記載されている館は平均すると53.9%にとどまる。国民・住民の共有財産である資料の管理としては問題であろう。

(6) 資料台帳のデータベース化について

データベース化された資料を持つ館は全体の42.6%。

表10-10 電子メディアにデータ・ベース化された「資料台帳」の有無(全体／館種別)①

	N =	電子メディアにデータ・ベース化された 「資料台帳」の有無 (%)		
		ある	ない	無回答
全 体	2,257	42.6	51.8	5.7
館 種	総合	110	68.2	30.0
	郷土	306	31.7	63.7
	美術	477	49.3	45.5
	歴史	1,004	41.0	55.1
	自然史	107	45.8	48.6
	理工	110	29.1	48.2
	動物園	49	53.1	36.7
	水族館	46	43.5	39.1
	植物園	36	27.8	63.9
	動水植物園	12	41.7	41.7
				16.7

表10-10 電子メディアにデータ・ベース化された「資料台帳」の有無(全体／設置者別)②

	N =	電子メディアにデータ・ベース化された 「資料台帳」の有無 (%)		
		ある	ない	無回答
全 体	2,257	42.6	51.7	5.7
設 置 者	国立	55	69.1	27.3
	都道府県立	328	62.8	30.5
	市立	983	40.3	54.9
	町村立	352	29.0	65.3
	公益法人	384	42.7	51.6
	会社個人等	155	35.5	54.2
				10.3

「町村立」で「ない」の割合が高い。経費に加え、データベース化のための人員の問題があると推測される。

資料のデータ化は4年間で急速に進展。

表10-11 電子メディアにデータ・ベース化された資料の割合

	N =	電子メディアにデータ・ベース化された資料の割合 (%)					
		ほとんど すべて	4分の3 程度	半分程度	4分の1 程度	ほんの 少し	無回答
平成16年	720	40.7	17.4	12.9	11.5	15.6	1.9
平成20年	961	45.7	17.3	13.4	10.2	11.8	1.7

資料のデータベース化の進展は、パソコン機器の低廉化やデータベースソフトの充実化によるものと考えられる。

平成 19 年度では、データベース化された資料の割合は、「ほとんどすべて」と「4 分の 3 程度」を合わせて 63.0%。

表 10-12 電子メディアにデータ・ベース化された資料の割合(全体／館種別)①
—データ・ベース化された「資料台帳」のある館—

	N=	電子メディアにデータ・ベース化された資料の割合(%) —データ・ベース化された「資料台帳」がある館—					
		ほとんど すべて	4分の3 程度	半分程度	4分の1 程度	ほんの 少し	無回答
全 体	961	45.7	17.3	13.4	10.2	11.8	1.7
館 種	総合	75	26.7	21.3	13.3	18.7	20.0
	郷土	97	35.1	18.6	15.5	16.5	12.4
	美術	235	65.5	11.9	10.2	3.8	6.0
	歴史	412	40.3	20.6	14.6	10.4	12.4
	自然史	49	32.7	10.2	24.5	18.4	14.3
	理工	32	37.5	28.1	9.4	9.4	12.5
	動物園	26	61.5	11.5	3.8	7.7	15.4
	水族館	20	70.0	5.0	10.0	0.0	15.0
	植物園	10	40.0	10.0	10.0	20.0	20.0
	動植物園	5	60.0	0.0	20.0	0.0	20.0

表 10-12 電子メディアにデータ・ベース化された資料の割合(全体／館種別)②
—データ・ベース化された「資料台帳」のある館—

	N=	電子メディアにデータ・ベース化された資料の割合(%) —データ・ベース化された「資料台帳」がある館—					
		ほとんど すべて	4分の3 程度	半分程度	4分の1 程度	ほんの 少し	無回答
全 体	961	45.7	17.3	13.4	10.2	11.8	1.7
設 置 者	国立	38	42.1	18.4	7.9	21.1	10.5
	都道府県立	206	63.1	14.1	8.7	5.8	6.8
	市立	396	38.9	17.4	14.9	11.4	14.6
	町村立	102	40.2	20.6	16.7	8.8	13.7
	公益法人	164	43.3	19.5	14.0	12.2	10.4
	会社個人等	55	49.1	14.5	16.4	7.3	10.9
							1.8

館種別では「動物園」「水族館」の割合が高い。育成する生物の個体登録が進んでいると思われる。設置者別では私立館でデータベース化が進んでいる。これは資産管理上の要請があると推測される。

(7) 資料目録の作成について

資料目録の整備は、館種別で見ると「美術」の割合が高い。

表10-13 すべての資料を記載した「資料目録」の有無（全体／館種別）①

	N =	すべての資料を記載した 「資料目録」の有無 (%)		
		ある	ない	無回答
全 体	2,257	22.3	71.8	5.9
館種	総合	110	16.4	78.2
	郷土	306	15.4	81.7
	美術	477	34.4	6.0
	歴史	1,004	21.7	72.8
	自然史	107	14.0	80.4
	理工	110	6.4	73.6
	動物園	49	0.6	63.3
	水族館	46	15.2	73.9
	植物園	36	30.6	63.9
	動水植物園	12	16.7	75.0
				8.3

表10-13 資料の一部を記載した「資料目録」の有無（全体／館種別）②

	N =	資料の一部を記載した 「資料目録」の有無 (%)		
		ある	ない	無回答
全 体	2,257	39.8	32.9	27.3
館種	総合	110	57.3	30.0
	郷土	306	35.6	38.2
	美術	477	49.5	25.2
	歴史	1,004	41.0	31.7
	自然史	107	25.2	43.9
	理工	110	13.6	47.3
	動物園	49	14.3	40.8
	水族館	46	30.4	34.8
	植物園	36	41.7	33.3
	動水植物園	12	8.3	58.3
				33.3

資料目録は、「すべての資料」と「資料の一部」を合わせて「美術」での作成率が高い。これは収蔵点数が他の館種より少ないためと思われる。「動物園」「水族館」「植物園」で作成率が高いのは、飼育する生物の個体管理のために必要とされるからと推測される。

設置者別で見ると資料目録の作成状況は、国公立館で約5割。

表10-13 すべての資料を記載した「資料目録」の有無（全体／設置者別）③

	N=	すべての資料を記載した 「資料目録」の有無 (%)		
		ある	ない	無回答
全 体	2,257	22.3	71.8	5.9
設 置 者	国立	55	21.8	74.5
	都道府県立	328	22.9	71.6
	市立	983	20.8	74.2
	町村立	352	17.6	76.7
	公益法人	384	30.5	63.3
	会社個人等	155	21.9	65.8
				12.3

表10-13 資料の一部を記載した「資料目録」の有無（全体／設置者別）④

	N=	資料の一部を記載した 「資料目録」の有無 (%)		
		ある	ない	無回答
全 体	2,257	39.8	32.9	27.3
設 置 者	国立	55	47.3	32.7
	都道府県立	328	48.8	29.9
	市立	983	36.2	35.0
	町村立	352	33.0	38.9
	公益法人	384	50.8	22.7
	会社個人等	155	29.7	37.4
				32.9

国公立館では「すべて」の資料を記載した資料目録を有するのは、20.5%。「一部の資料」を記載では38.3%であり、いずれかの資料目録を有するのが51.3%であった。国民・住民の共有財産として資料を公開・活用する点から課題が見られるところであるが、目録の作成からデータ・ベースの公開への移行という要因もあり、今後注視していきたい。